

北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業
基本計画報告書（資料編）

北川村教育委員会

目次

1. 基本計画検討委員会議事録.....	1
2. 小学生及び中学生ワークショップ内容.....	51
3. 教職員及び地域ワークショップ内容	95
4. ワークショップ及び検討委員会における意見まとめ.....	118
5. アンケート内容.....	158
6. アンケート集計結果.....	161
7. 内閣府「簡易な検討の計算表」(V F M 計算)	170

第1回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和3年7月28日（水） 19：15～20：45
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール
出席者	■委員 永野委員、森本委員、小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、山崎（和）委員、小松委員、弘田委員、阿部委員、田所委員、倉斗委員及び中山委員（リモート参加） 計12名 ■アドバイザー 柳川アドバイザー ■文部科学省 小林様 鈴木様（リモート参加） ■村幹部 上村村長 ■事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐
議題	（1）委員長、副委員長の選出 （2）今後の検討に向けて ・報告書目次案について ・検討スケジュールについて （3）北川村の概要、教育方針、教育関連施設の現状について （4）進捗状況の報告 ・教員、保育士ワークショップ ・住民ワークショップ
配付資料	・議事次第 ・配席図 - 検討委員会名簿 ・検討委員会設置要綱 ・報告書目次案（資料1） ・検討スケジュール案（資料2） ・北川村の概要、教育方針（資料3） ・教育関連施設の現状（資料4） ・教員、保育士ワークショップ報告（資料5－1） ・住民ワークショップ報告（資料5－2）
議事経過	・上村村長挨拶 ・小林様挨拶（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課課長補佐） ・委員の紹介 （1）委員長、副委員長の選出 ・設置要綱第5条により、委員による互選とする ・事務局案として、永野委員に委員長、副委員長に田所委員を提示 ・委員一同賛成挙手により事務局案に決定 ・永野委員長より挨拶

	(2) 今後の検討に向けて（報告書目次案、検討スケジュール） 【柳川アドバイザー】 ・ 目次案及び検討スケジュール案を基に説明 【小笠原委員】 ・ 第1章の計画の背景では、村全体のことや教育の概要・背景をお示しする章である。この章にこれから目指していこうとする姿や教育のあり方を明記するようになっているが、これは背景や現状に該当するものではないのではないか？ 【柳川アドバイザー】 ・ お伝えいただいたとおり、これから目指す方向性やあり方については、第2章に組み入れて再構成してまいりたい。 【小笠原委員】 ・ 第4章の中で、災害拠点という表記があるが、防災という表記に変更していただきたい。 【柳川アドバイザー・事務局】 ・ 了解しました。
議事経過	(3) 北川村の概要、教育方針、教育関連施設の現状について 【西岡次長（事務局）】 ・ 村の概要及び教育方針について資料を基に説明 【柳川アドバイザー】 ・ 教育関連施設の現状について資料を基に説明 【山崎委員】 ・ 北川学は地域資源を活用しながら子ども達が探究的な学習を深めており、聞いたり伝えたり表現したりする力も身についてきている。この活動を行うに当たっては、地域の方々の協力を得て活動が成り立っており、大変感謝している。また、オンライン英会話では、保育から中学校までネイティブの方との会話を通してスピーキングやヒアリングの力を高めている。今後も特色ある取組として継続して取り組んでいきたい。 【田所委員】 ・ 今後のあり方を我々委員が検討しあり方について判断していくには、大変ハードルが高いと感じている。事務局としてどのように進めていくのか聞かせていただきたい。 【西岡次長（事務局）】 ・ シュミレーションを行い、複数の案を提示しながら委員の皆様に検討していただくことも考えている。

議事経過	【柳川アドバイザー】 ・ワークショップで出された意見を検討委員会でも紹介し、適宜反映しながら案を提示させていただきたい。いずれにしても、建物の配置や予算など複数提示するなど、判断材料となる資料は事務局で提示させていただきながら判断を仰ぎたいと考えている。
	(4) 進捗状況の報告（教員・保育士ワークショップ、住民ワークショップ） 【柳川アドバイザー】 ・それぞれのワークショップ報告資料を基に説明 【委員一同】 ・質疑なし
	・田中委員（北川村教育長）挨拶

第2回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和9年29日（水）19：00～20：45
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール（オンライン併用）
出席者	■ 委員 森本委員、小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、 山崎（和）委員、小松委員、阿部委員、田所委員 伊庭委員、倉斗委員及び中山委員（リモート参加） 計11名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	（1）開会 （2）今後のスケジュールについて （3）前回の検討内容の確認 （4）PPP/PFIとは？ （5）第1回地域ワークショップから考える複合化の可能性について （6）現在の進捗状況のご報告 ・小中学校ワークショップ ・教職員第1回ワークショップ 等 （7）次回の検討委員会について
配布資料	・議事次第 ・検討委員会名簿 ・基本計画策定スケジュール【資料1】 ・第1回検討委員会議事録【資料2】 ・基本計画報告書 目次（修正案）【資料3】 ・複合化の検討にむけて【資料4】 ・PPP/PFIについて【資料5】 ・ワークショップ等の報告【資料6】 6-1 第1回小学生ワークショップ 6-2 第1回中学生ワークショップ 6-3 第1回教職員ワークショップ 6-4 住民アンケート

議事経過	(1) <u>開会</u> 【事務局】 ・事務局挨拶 ・新委員の紹介 ・GPMOの紹介
------	---

議事経過	(2) <u>今後のスケジュールについて（基本計画策定スケジュール【資料1】）</u> 【事務局】 ・10月12日から順次各ワークショップを開催する。 ・第3回基本計画検討委員会は10月13日19時～開催する。都合が悪い場合は、オンライン併用で進める。（伊庭委員、倉斗委員はオンライン参加）
------	--

議事経過	(3) <u>前回の検討内容の確認（第1回検討委員会議事録【資料2】基本計画報告書目次（修正案）【資料3】）</u> 【事務局】 ・【資料2】を基に説明 【柳川アドバイザー】 ・【資料3】を基に説明 ・文教施設の基本計画である前提を踏まえた結果、北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要については第1章1－1村の概要に記載する。 ・1－2教育の概要については、これから目指す教育のあり方はここに記載する。 ・第2章の文教施設の計画の箇所について、前回までは「これから目指すもの」という書き方だったが、「これから目指す施設のあり方」に変更する。 ・人口動態については、村の概要の中に入れさせてもらうことになっていたが、15歳以下の推計、保・小・中の人数については村の教育のあり方に入れさせてもらう。 ・災害→防災と言葉の使い方は変更している。 【事務局】 ・配布しているお手元の資料と柳川アドバイザーの資料に違いがありました。1－1村の概要の人口動態の箇所「15歳以下の推計」は削除し、1－2村の教育の概要の箇所で示すことになる。 ・災害という言葉を防災に変更する。
------	---

	・第2章「基本理念 これから目指すもの」→「基本理念 これから目指す施設」に変更する。 ・第4章の部分について、「防災拠点」という言葉に修正済みである。 【全委員】 ・承認
--	--

議事経過	(4) PPP/PFIとは？(PPP/PFIについて【資料5】) 【GPMO 湯川】 ・【資料5】を基に説明 【伊庭委員】 ・官民連携でポイントとなるのは、「行政改革」であるという点である。 ・地方自治法で定められていた規制を緩和し、より効率的な公共サービスを提供するといった視点である。行政財産の多目的利用がPFIでは可能になったことや、行政財産において収益事業を行うことはPFIの枠組みでは可能になった。 ・地方自治体は、民間事業者が債務を負うことができないという地方自治法上の規定があるが、これもPFIでは可能になる。例えば、民間事業者が20億円の支払いがある場合、今は払えないので20年間の割賦払いにするのはPFI法でしかできない。 ・小学校の中に、売店やママカフェなど入れる場合、それが収益施設にあたると地方自治法上不可能であるため、PFI法でしかできないということとなる。 ・つまり、地方自治法上でできないことはPFI法でやってくださいという立て付けになっている。 ・3年前から公民連携の優先的検討規定が定められている。これは公共発注をする場合は、公民連携を優先的に検討してくださいという規定になる。人口20万人以上の大規模は義務化されている。 ・現時点の理解においては、公民連携を活用して、できるだけ税金を使わないようにすることや職員の負担を減らすために制度設計しているということを押さえておくので十分である。 ・事例紹介にあった「ユクサ海の学校」は知り合いが事業をしているため、視察可能である。 ・事例紹介にあった「指宿市彩花菜館」は2巡目のPFIになっている。昔はインバウンドで活況であったが、今はコロナの影響など社会情勢に振り回されていると聞いている。 ・【資料5】は座右の書としていつでも見ることができるようしておくことが重要と思う。 【倉斗委員】 ・行政にとってメリットが多いということは理解できたが、今回の北川村の事業の中で民間事業者にとってどんな収益・メリットがあるのかを教えてもらいたい。
------	---

	【GPMO 湯川】 ・今回は保小中の施設の建設・維持管理になるので、そこが収益になる。ポイントは、民間事業者にとってその額が魅力的かどうかである。今後、民間事業者とのサウンディングを通じて、実現可能な諸条件を整理していくことになる。 【倉斗委員】 ・教育施設は収益がなかなか見込めないと考えている。教育環境を安定して保ちつつ、北川村オリジナルなPFIのかたちが検討されていると思っている。 【事務局（野見山副村長）】 ・現在、村で連携している企業など、ソフトも含めいかに多くの企業を巻き込めるかが重要であるため、今後は広くサウンディングで民間事業者の声を聞いていきたい。今後のスケジュールについて、最後に説明いただけるか。 【GPMO 湯川】 ・今後、10月の第3回、第4回の検討委員会の議論を踏まえて、サウンディングを11月下旬に実施したいと考えている。最終的には年内には完了させ、検討委員会で報告させてもらうという流れを想定している。報告書は年明け1月、2月でまとめていく。
--	---

議事経過	（５）<u>第1回地域ワークショップから考える複合化の可能性について（複合化の検討にむけて【資料4】）</u> 【柳川アドバイザー】 ・【資料4】に基に説明 【倉斗委員】 ・複合化のイメージを共有したいのでお見せする。複合化というと、1つ1つの施設を同じ施設に入れるとイメージしがちであるが、パレットに色んな色が混ざるように保小中の施設を混ぜることで北川村色がでるようにするのが今回目指す複合化と思っている。こういうイメージでワークショップを実施してもらえればと考えている。例えば、技術室の横で、村の方々が日曜大工をやっているような状況がいいのではと思っている。 【柳川アドバイザー】 ・ここでしかできないことを区別して、いろんな可能性を探っていければと思っている。
------	--

議事経過	(6) 進捗状況の報告（小中学校ワークショップ、教職員第1回ワークショップ等） <u>（ワークショップ等の報告【資料6】）</u> 【柳川アドバイザー】 ・それぞれのワークショップ報告資料を基に説明 【小笠原委員】 ・資料6について、各ワークショップで述べた意見は他のワークショップで活用がされているのか。 【柳川アドバイザー】 ・7月29日の教職員ワークショップでは、子どもたちの状況を分析したものを反映して進めてはいない。これからの検討委員会の進め方にもなるが、各ワークショップの内容をこの検討委員会で掛け合わすようなことを実施できればと考えている。 【小笠原委員】 ・参加者によって価値観が異なると思うので、少数意見でも良いものは吸い上げて検討委員会で検討できればと考えている。
議事経過	(7) 次回の検討委員会について 【事務局】 ・次回は10月13日（水）19時～になる。

第3回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和3年10月13日（水）19：00～20：45
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール（オンライン併用）
出席者	■ 森本委員、小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、山崎（和）委員、小松委員、阿部委員、田所委員、弘田委員 - 永野委員長、伊庭委員、倉斗委員及び中山委員（リモート参加） 計13名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ Founding Base 真鍋 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	（1）開会 （2）前回内容の確認 （3）ワークショップのご意見に見る北川っ子の現状 （4）北川村における教育の方向性について ・本村の教育の方向性 ・企業と連携した取り組み（公営塾：株式会社 Funding Base より） （5）今後のスケジュールについて ・PPP/PFI に係る検討スケジュール（株式会社 GPMO より） ・次回の日程について
配布資料	・第2回検討委員会議事録【資料1】 ・基本計画報告書 目次（修正案）【資料2】 ・北川っ子の現状について～地域・教職員ワークショップからの分析～【資料3】 ・北川村における教育の方向性【資料4】 ・企業と連携した取り組み Founding Base 資料【資料5】 ・PPP/PFI に係る検討スケジュール案【資料6】

議事経過	(1) <u>開会</u> 【事務局】 ・事務局挨拶
議事経過	(2) <u>前回内容の確認について（第2回検討委員会議事録【資料1】・基本計画報告書 目次（修正案）【資料2】）</u> 【事務局】 ・【資料1】【資料2】に基づいて説明 ・目次（修正案）について委員了承
議事経過	(3) <u>ワークショップのご意見に見る北川っ子の現状（北川っ子の現状について～地域・教職員ワークショップからの分析～【資料3】）</u> 【柳川アドバイザー】 ・【資料3】を基に説明 【山崎美砂委員】 ・北川の子は、素直で真面目で、人懐っこい部分や人を信じている部分など良さがある。課題としては、北川村のような良い環境ではなく、不慣れな環境になった場合に、自分の力が発揮できないことや人見知りになってしまう部分もあると感じている。 ・自分を小さい頃から知っている大人たちに対して恥ずかしがったりする部分もあるので、そういったものを克服できるような、チャレンジ精神を養う環境を整えられたらと考えている。 【山崎和美委員】 ・中学生の時期にでてくる課題において、乳幼児期に何か対応できることがあれば、保小中一体化は意味があると考えている。 【伊庭委員】 ・学童保育について何か課題はないか。 【柳川アドバイザー】 ・ワークショップではそういった課題はまだでていない。小規模多機能施設「ゆずの花」という場所は、子どもの居場所になっている。また、公営塾の存在など、学校以外に子どもの居場所があることは重要ではないかと考えている。 【伊庭委員】 ・学童保育も一体的に考えていかないといけないと考えている。 ・私の50年前の和歌山県での経験であるが、個人図書館の取り組み（大人の生き様や年上の人間が生徒に話をするなど）は意味があったと感じている。そういった取り組みを企画・運営するコーディネーターの存在は重要である。

	【事務局】 ・現在、放課後こども教室においては20名ほどが参加している。また、学カステッ プアップ教室も村民会館で開催していて、そちらにも自分の学年の対象日に児童が 参加している。子ども会の卓球やバレーに所属している子は、週2～3回体育館の 方で活動しており、これが放課後の小学生の過ごし方になる。中学生公営塾は7月 から夜間に開催している。活動などのコーディネーターについては配置に向けて検 討していく。 【倉斗委員】 ・小規模校では、地域との繋がりが強くて、その地域の活動が伝統的になったりして いる事例は多い。一人の子どもに関わる地域の方、大人の数は都市部よりも多いの ではないかと考えている。 ・先生方が気になっている集団行動などの能力の部分については、多様性や個別最適 といった言葉があるように、国際的に活躍できる人材を育てるような観点もある。 そういう点では、北川村の子どもたちの人懐っこさなど素晴らしいと思っていて、 北川村のブランド・特性としてあるのではないかと感じている。 【永野委員】 ・中山間地域の教育の現状をみてきた経験から、子どもは素直に育っているが自分の ことを表現しながらコミュニケーションを取ることがなかなかできないという似た ような中山間地域の子ども達の実態がある。そのような環境の中で、学校でどのよ うに育てていくのが先生方の悩みだと認識している。 ・一旦、教育課程の網を外して、多角的に教育を捉えてもいいのではないかと。もっと 言えば、学習指導要領に基づかず、中山間地域なりの教育のあり方を検討して、今 ある常識を外して中山間地域の子ども達の課題解決を図るようなチャレンジをしてい ただきたいと考えている。 【事務局】 ・北川学を本格的に初めて3年目になるが、いわゆる地域学としての学びの他、企業 と連携した様々な活動などを通して、北川村ならではの学びの有り様を構築してい きたいと考えている。 【小笠原委員】 ・4月28日に開催された保小中教職員が参加されたワークショップでされた意見 「ICTの活用が進んでいるからこそ、子どもたち同士の繋がりや本物に触れるとい う体験を大切にしてもらいたい」という意見に注目している。自然に囲まれてい る、一次産業があるのは北川村「だからこそ」である。少人数の環境などは高知市 とは違う環境に恵まれている。そういう点が保小中教職員ワークショップででの ではないかと理解している。
--	--

議事経過	(4) <u>北川村における教育の方向性について(北川村における教育の方向性【資料 4】・企業と連携した取り組み Founding Base 資料【資料5】)</u> 【事務局】 ・【資料4】を基に説明 【Founding Base 株式会社】 ・【資料5】を基に説明 【小笠原委員】 ・質問であるが、北川村子育て教育ビジョンにおいて、Founding Base の提案にある 農業プロジェクトがどのように関係し、位置付けられているのか。
------	---

【事務局】

- ・ビジョンには、ファウンディングベースさんから今回御提案いただいた事業は現在明確には位置付けられていない。基本計画や今後改定していくビジョンの中に北川村ならではの特色ある教育の内容として盛り込んでいくことを見据えて御提案いただいたもの。ただ、全く関係ないわけではなく、北川学でも現在小4と中2がゆずの学習をしていたり、今年度からファウンディングベースさんに中学生向けの公設公営塾を運営していただいたり、何よりも村の総合戦略でゆず農家の担い手育成や産業化が謳われている中で、教育的な側面からも支えていかなければならないという観点も意識して御提案いただいたものであり、今後の改定に向けて検討していきたいと考えている。

【小笠原委員】

- ・基本計画を検討している中で、今回御提案いただいた農業プロジェクトの目的や目標については北川村の農業プロジェクトとしてはトーンが低いのではないかと。本村の実態や総合戦略の方向性も踏まえて基本計画を検討しているという側面もあることから、今後提案をいただければありがたい。

【中山委員】

- ・小1プロブレムについて、いま具体的に現れている問題などがあれば教えてほしい。また、保育所は家庭で保育できない子どもを受け入れる施設であり公的にサポートできるが、保護者が就労していなくて家庭にいる場合の子のサポートは現状ではどうなっているのか。

【事務局】

- ・小1プロブレムについては、近年小学校へは5名ほどの入学になっているが、教職員が温かく迎え入れて、教職員同士の連携は具体的に進んでいるので、現在はそこまで問題は少なくなってきたと認識している。
- ・保育については待機児童なく6ヶ月、1年から対象の方を預かっていると把握している。

【山崎美砂委員】

- ・スタートプログラムを実施していく中で、入学後徐々に子どもたちが学校生活に慣れてくると考えている。

【山崎和美委員】

- ・保護者のみなさんは、お仕事に行かれる方がほとんどで子どもを預かってほしいというニーズが高い。

【中山委員】

- ・学校教育法に基づく幼稚園機能も併設することで、就労していない層（保育所の利用をしない層）にもアプローチしていくことも重要ではないか。

【伊庭委員】

- ・官民連携において雇用、教育、医療福祉、エンタメがキーワードの中で、難しいのは教育分野である。より視野の広い子どもを育てているが、逆に子ども達の中では自分を縛り付けている地域に対して嫌悪感を持ち始めるという状況もでてくるし、教育を素晴らしくすればするほど、子どもが村外へ出て行くという状況はある。そういうこともあるという認識を持って、良い教育が裏目に出ないような取り組みも必要ではないかと感じている。

議事経過	(5) <u>今後のスケジュールについて（PPP/PFIに係る検討スケジュール案【資料6】）</u> 【GPMO 湯川】 ・【資料6】に基に説明 【伊庭委員】 ・サウンディングがあることで手続きはより煩雑になってくることも想定しており、そのような中でサウンディングと公募を一緒にできないか。国土交通省の方では、民間提案を受け付けてからその後予算を取って進めていくという手法も検討されている。成功報酬型などの様々な形態もある。できるだけ簡素化した手法が重要なのではないかと考えている。北川村の場合は、事業費は大きくならないと考えているので、できるだけコストをかけないようにするのが良いと考えている。そうではないと、結局行政コストが高くなってしまって、本末転倒になってしまう。 ・また、サウンディングにおいて、ハード面は民間提案においてコスト削減をするなどある程度意味があると考えているが、ソフト面はすでに北川村で様々な取り組みを行っているので、現在行っている村の取り組みを重要視した方が良いのではないかと考えている。 【GPMO 湯川】 ・現状、DMM さんなどとの具体的な教育サービスの官民連携が進んでいるが、さらなる教育サービスについて様々な事業者から提案をもらえないかと整理しているところである。 【小笠原委員】 ・サウンディングのスケジュールを見ると、地域住民のワークショップが終わった後にサウンディングの実施結果が出ることになっているので、地域住民からすると自分たちの意見がどういった形で反映されて計画に反映されたのかがわからないのではないかと。何らかの形で地域住民にどういった内容だったのかを周知する必要があるのではないかと。 【事務局】 ・現状のスケジュールでは、おっしゃる通りであるため、全戸一斉配布や第4回目の地域住民ワークショップを開催するなど何らかの方法で地域住民のみなさんに知らせる方法を取りたいと考えている。その点については、柳川アドバイザーやGPMO様と相談しながら進めていきたい。 【田中委員】 ・ここ数年、保小中の連携は深まり、学校が活性化していると理解している。それぞれの先生が現場に出向いていただいて交流も進んでいる。北川学においても、地域住民も喜び、子どもたちも元気になっているという状態だと思っている。また、映像コンテストや新聞づくりコンクールの受賞が世間に認められたことは、学校の先生や子どもたちの努力でできたことではあるが、現状の施設の中でもできたことである。今の取り組みが良いとするならば、新しい学校をつくることでその取り組みがさらに効率的に、より良いものにならないといけないと思っており、さらなる取り組みに期待したいと思っている。
------	--

	・また、人口が減っていく中、全ての学級で複式学級になると、あまり良い印象を持っていない人もいます。その対応としてＩＣＴを活用して他の学校の子どもたちと繋がって、複式学級特有の状況を和らげていくことなどが求められる。子どもたちの教育を本当に支援していく空間を作ってもらいたいし、地域から受け入れられるエリアであり、保育や学校であるというような構想をとりまとめていただくことを期待している。
--	---

議事経過	(7) <u>次回の検討委員会について</u> 【事務局】 ・次回は10月27日(水)19時～になる。
------	---

第4回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和3年10月27日（水）19:00～21:00
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール（オンライン併用）
出席者	■ 森本委員、小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、田所委員、弘田委員 永野委員長、伊庭委員、倉斗委員及び中山委員（リモート参加） 計10名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	（1）開会 （2）前回内容の確認 （3）社会とつながる学びの空間や複合化に向けて ・ワークショップ及びアンケート報告と方向性 ・サウンディングの実施について （4）就学前教育のあり方について ・北川村の教育の方向性 ・認定こども園の概要 （5）次回の検討委員会について
配布資料	・資料1 第3回検討委員会議事録 ・資料2 ワークショップ・住民アンケート報告、今後の方向性 ・資料3—1 サウンディング実施要領案 ・資料3—2 サウンディング概要 ・資料4—1 北川村の教育の方向性 ・資料4—2 認定こども園の概要

議事経過	(1) 開会 【事務局】 ・事務局挨拶
議事経過	(2) <u>前回内容の確認について（第3回検討委員会議事録【資料1】）</u> 【事務局】 ・【資料1】に基づいて説明 【小笠原委員】 ・議事録の修正をお願いしたい。4月28日に開催された保小中教職員が参加されたワークショップでだされた意見と申し上げた。文中にある7月28日ではありません。また、鍵かっこの箇所ですが、「ICTの活用が進んでいるからこそ、子どもたち同士の繋がりや本物に触れるという体験を大切にしてもらいたい」と発言させていただきましたので、修正をお願いしたい。それと、最後の「それは北川村の子ども同士のつながりを育む特性なのだと理解している」の部分は私の意図するところとは違うので、確認し修正をお願いしたい。 【事務局】 ・わかりました。内容を確認させていただき反映してまいりたい。 【小笠原委員】 ・(4)の発言であるが、企業の取り組みではなく、Founding Baseの農業プロジェクトの取り組みと子育て教育ビジョンの中での関連性についてお聞きしたものです。 【事務局】 ・承知しました。
議事経過	(3) <u>社会とつながる学びの空間や複合化に向けて・ワークショップ及びアンケート報告と方向性（資料2 ワークショップ・住民アンケート報告、今後の方向性）</u> 【柳川アドバイザー】 ・【資料2】を基に説明 【倉斗委員】 ・学校を拠点にして交流することを考えたとき、交流施設があるというよりは、家庭科室とランチルームみたいな場所が放課後になるとフードラボになって村の方々も来ることができたり、田舎寿司のような郷土料理をつくるところに子どもも来ていいよとか、また、図工室や技術室のような設備がある場所についても、ファブラボみたいに3Dプリンターなどデジタル系のものとかが置かれていることで村の方々も使えるようにするなどが考えられる。同じように、ミュージックラボとか、サイエンスラボ、スポーツラボなど学校全体が村のラボになっていくようなこともできるのではないかと考えている。大きな学校だと学校で使われる時間が多くなってしまうのでなかなか難しいが、少ない人数であればやりやすいと思っている。村の大

人たちも学ぶ場所であるという考え方で特別教室を活用していくことは、PFIを検討し民間事業者に運営を任せるのであれば可能ではないかと考えている。

- ・ アンケートについては、1 ページ目の年齢構成は回答者の比率だと思うが、村民の年齢比率も参考値として入れてもらおうとよりクリアになるのではないかな。
- ・ 居住エリアを聞いているのかは気になる。集落によって偏りがあるのかどうかは気になっている。
- ・ 問5については、どういうものが欲しいのかは確認できたが、今後整備していく施設についてはまだ誰も見た事もないものなので、ここには出てこないだろうと思っている。図書館、スポーツという活動のイメージをここから引き出しながら、新しいものを生み出していくことでもいいと思っている。

【柳川 AD】

- ・ 特別教室の活用については、私もその可能性が非常に高いと考えている。今までの特別教室というのはありきたりの実験設備やありきたりの調理台などそういうものを入れて特別教室にしているところがあるが、これからは大きく変化していくことになるのだろうと思う。実は、子どもたちのワークショップの中で工作室の人气が高かった。これは図画工作室が小学校に無いということもあって、ものづくりをやりたい、休み時間でも作りたいといういろんな話がでていた。そういう意味でも授業の合間、昼休みなどにおじいちゃんと一緒に何か作ってみるというような場面もあっていい。また、活用を考えていくという一方で、先生方が使いたいときにしっかりと使えるというようなことが非常に重要だと考えている。今までも、地域開放をやろうと思っても進んで行かなかったのは、先生と地域の方が使えるタイミングがなかなかうまく調整できないということがあった。今倉斗先生がおっしゃってくださったように、PFI というものを活用して調整ができれば格段に活用が広がると考えている。

【倉斗委員】

- ・ 学校の地域開放について、地域の人が使っているときは子ども達が使えないとか子ども達が使っているときは地域が使えないというイメージを持たれがちだが、それも空間の作り方によっては、あっちでおじいちゃんがやっているけど、こっちでは授業をやっているとかっていうようなこともあり得る。「あの人はいつも何を作っているのだろう」みたいなことから、子どもたちが自然と交流して行く環境っていうのは作っていけると思うので、そのあたりの可能性を広げていけるといいと思う。

【柳川 AD】

- ・ アンケート内容につきましてはまた報告書を作成する中で反映させていただきたいと思っている。

【伊庭委員】

- ・ 教育施設でも、使っていない場合は単なる箱であるため、そういった使っていない時間は自由に使える仕組みを作ることは、これからの複合化のあり方のひとつなのだと思う。

・ PFI については、民間企業からすると収入が得られることが重要になるので制約がない方がよい。京都の御池中学校の事例を見れば、カフェレストラン、イタリアンレストラン、高齢者施設や保育園もあって乳児園も様々ある。そういった事例を踏まえれば難しくはない。

・ 子どもって非常に大変で忙しいだろうなって言うのがよくわかった。我々の子どもの頃は、大人のいないところに行きたくてしょうがなかった。いろんなことをやらされるという思いがあったが、今は大人の人たちが自分たちを守ってくれてなんかいいことをやってくれてるんだっていう感覚をもっている。昔は自分が子供の頃は1クラス55人教室で、自分が通っていた学校は小学校だけで1200人いた。自分のクラスの友達の中には20人ぐらいい名前も顔もわからない人がいた。今では与えられてくるものが多くなって情報量も多くなっていく中で、子どもたちがこれから本当に育っていくのに何が必要なのかいつも迷っている。ただ、我々の育った60年前とはずいぶん違う状況も確かなので、今の子どもたちのために何が出来るのか真剣に考えなければいけないと考えている。

【柳川 AD】

・ この街だからこそ続けられることを続けていかないとならないというのも正直な気持ちである。新しいことを作っていくことも大事だが、それが村の文化に馴染めずに途中で終わってしまうというわけにはいかない。まだ計画段階であるが、実際にこれが建てられるということになれば、設計段階でより深く進めていかなければならない。いずれにしても、教育で先生方も悩み、地域の方もいろんなご心配をおかけしていることもあるかと思うが、その中でもみんなで子ども達のために何か取り組んで行けるようにする必要があると考えている。

【小笠原委員】

・ アンケートの住民へのフィードバックはどのように行われるのか。

【柳川 AD】

・ いつも出している通信を発行しようと考えている。また、12月ごろに説明会という形など何らかの形で内容を報告したいと考えている。

【小笠原委員】

・ 回答率が18%という低い数字のまま返すのはどうなのかというのが1つ疑問点である。

・ 問4の分析について、子どもたちが忙しいということは、気の合う仲間と放課後の集まりたいという意味で公園と回答しているのではないか。学校にいる友達と一緒にいたいというわけではないのではないかと。

・ 問4の⑥「子どもたちが村民と触れ合える場所」で全体集計では50名ほどいるが、高校生以下の集計では0名になっているのをどのように分析するかはポイントではないか。高校生以下は、もう村民と触れ合える場所があると考えているから、他の選択肢を選んだとも考えられる。逆に全体では不十分であるから必要であると考えているのか。見方によっては現状を維持してほしいという方もいらっしゃるのかもしれない。ここの分析をしっかりとしてほしい。

- ・問6【傾向・分析】2つめのボツであるが、若者は「場所」を求めているのだろうか。他の選択肢を見ると、住環境は低くなっているので、環境整備ではなく、一歩手前にある結婚に向けたプロセスとか意識・意欲の醸成、機会が必要になるのではないか。

【柳川アドバイザー】

- ・18%をどう考えるかは難しいと感じている一方で、大都市では18%は起こり得ないのと、この18%はこの事業に関心を持っている方々の18%ということ踏まえ、意見を尊重していきたい。地域ワークショップなどの意見も重ね合わせて総合的に話し合っていきたいと考えている。

【柳川アドバイザー】

- ・機能について、個人的な意見をいただけないか。

【小笠原委員】

- ・規模や財源などの制約を置いておいて、2-1に記載している機能はすべてほしい。ただ、15年一貫教育をする際に、軸みたいなものはほしいと考えている。例えば、ゆずを育てるというだけではなく、収穫する加工する販売するなど1次産業2次産業3次産業、6次産業までの仕組みをある程度学べる経験できるそういう教育現場を作っていくんだとすれば、拾っていくものがまた出てくると考えている。そういう意味でも教育ビジョンの軸はほしいと考えている。
- ・ゆずをきっかけに様々な職業があるのだと知ってもらって複合施設になれば良いのではないかと考えている。PFIの話もあったが、収入が得られるようにするなどそこをどのように組み合わせていくのかになる。

【永野委員】

- ・モネの庭という財産をどのように捉えるのか。雑談レベルではあるが、名称を北川学園ではなく、モネの庭学園がいいのではと話したこともあった。コンセプトの中に、芸術とか文化がテーマとして入っても良いのではと思っている。
- ・学びの保証というのが当初のスタートだったと考えている。学びがしっかりできる施設が基本中の基本だと考えている。その中で、コミュニティスクールを標榜していく中で、病院や診療所やカフェもあってもいいが、まずは子どもたちが安心していられる場所であってほしいし、学びが確立される空間を作してほしい。

【柳川AD】

- ・モネの庭を子どものワークショップで入れていったが、植物までは関心が出るが芸術までは関心を寄せてはいないという感覚もみてとれた。今後検討していきたい。
- ・公園という中では、モネの庭は庭園だけでも公園ではないという意見がある。庭園を公園にしていくのか、地域の方にとって望ましい姿にしていく必要がある。

議事経過	(4) <u>(3) 社会とつながる学びの空間や複合化に向けて・サウンディングの実施について【資料3—1】サウンディング実施要領案・【資料3—2】サウンディング概要】</u> 【GPMO 湯川】 ・【資料3—1】【資料3—2】を基に説明 【小笠原委員】 ・資料2—1の7ページ【多様な集団・多様な人・多様な場所】の解決策に幼少中の一体化となっている。認定こども園の話も出ている。サウンディング実施要項では保小中となっているが、どうなるのか。 【柳川 AD】 ・現在は、保小中で記載していますが、本日の内容を踏まえて修正していく。 【小笠原委員】 ・事務局側としてどのようなスタンスで進めるのかが大事だと考えている。 【事務局】 ・今後としては、幼稚園機能を付加して15年一貫教育を進めていきたいというのが目指す姿だと考えている。 【小笠原委員】 ・山崎委員の方から仕事が忙しくてこどもを預かってほしいという保護者の方もいるというご意見を考えると、幼に絞るとそういった方々を受け入れられなくなる。 【事務局】 ・そのため認定こども園制度を検討している。保を置き去りにしているわけではなく、制度の中で、幼も含めて15年通して一貫で学んでいくというメッセージを出したいと考えている。 【小笠原委員】 ・実施要領では、それを読めるようにした方が良い。 【伊庭委員】 ・サウンディングをなぜやるのかについては、これから北川村さんが文教中核地域みたいなものを作っていきたいと考えている中で、それを整備するのにおそらく北川村に十分な資源・資金がないが、民間企業が本当に参画して頂けるかどうかを確認するということになる。北川村としては、民間企業が少なくとも何グループか出てくれるということを確認したいというのがサウンディングの目的だと理解している。要するにその文教中核地域というものをどのように考えて、そこでどのようなソフトを展開して、どのようなインフラ整備を考えていただけるのかと言うことを聞いた方がいいと考えている。民間企業がいろんなことを言い散らかして帰るようなサンディングはやっても結局意味がないと思っている。「あなたが言うんだったらそれやりなさいよ」っていうところまで確認しないとサウンディングの目的が十分に果たせないということだと思う。 ・PFI法の中に民間提案制度というのがあり、民間事業者が対象になっている。北川村が考えている公共施設の整備計画があって、それを実際に俺達はやりたいんだという人たちに来てもらいたい、あるいはその人たちから意見が聞きたいというようなニュアンスを少し発注文書の中には盛り込んで行った方がいいのではと思う。 【GPMO 湯川】 ・やる気のある企業に来てもらうための仕掛けをどうするかについて、前回の発言でもありました公募と一体化していくのもそういったご趣旨の話だったと理解している。最近、国交省の方でサウンディングのやり方という資料も出しているが、大き
------	---

	く2つに分かれると言っている。1つは、公募資料の中身について聞いておきたいといったものと、もう1つは少し幅広く基本計画の部分についてどんなアイデアやノウハウがあるのかを聞いていくというものである。今回は後者の方にあたると思っており、まずはその上流の部分をおさえていくということをポイントにしつつ、2つ目のご意見については、これまで検討委員会や地域ワークショップでご意見を伺っているので、そういった意見をしっかりとアナウンスし、意思表示しながらこういうプロジェクトだから関わって欲しくないかという内容にするべきだと私も思う。そこを踏まえて少し文言を整理してみたい。
--	--

議事経過	(4) <u>就学前教育のあり方について・北川村の教育の方向性・認定こども園の概要</u> <u>(資料4—1北川村の教育の方向性・資料4—2認定こども園の概要)</u> 【事務局】 ・【資料4—1】を基に説明 【中山委員】 ・【資料4—2】を基に説明 【事務局】 ・今後、関係者の方向性を合わせ、制度や実際の運用についても学んでいく。 【伊庭委員】 ・民営化についても検討しないといけないと考えている。民間型にすると自治体の負担が大分軽くなる国の制度になっていると思うが、事業者が出てきたときに一体型の施設整備を行うとともに運営そのものについてもそういう提案が出てきた時、受け入れるのかどうかを検討しておく必要があると考えている。
------	--

議事経過	(7) <u>次回の検討委員会について</u> 【事務局】 ・次回は11月17日(水)19時~になる。
------	---

第5回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和3年11月17日（水）19：00～21：00
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール（オンライン併用）
出席者	■ 小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、山崎（和）委員、田所委員、小松委員 - 永野委員長、伊庭委員、倉斗委員及び中山委員（リモート参加） 計10名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	（1）開会 （2）前回内容の確認 （3）保小中一体化を目指す学校施設の機能と既存施設活用の可能性について （4）その他 ・電子図書について ・次回の検討委員会について
配布資料	・資料1 第4回検討委員会議事録 ・資料2 保小中一体化を目指す学校施設の機能と既存施設活用の可能性について ・資料3 電子図書について

議事経過	（1）開会 【事務局】 ・事務局挨拶
------	--

議事経過	（2）<u>前回内容の確認について（第4回検討委員会議事録【資料1】）</u> 【事務局】 ・【資料1】に基づいて説明 ・質疑は特になし
------	---

議事経過	（3）<u>保小中一体化を目指す学校施設の機能と既存施設活用の可能性について（資料2 保小中一体化を目指す学校施設の機能と既存施設活用の可能性について）</u> 【柳川AD】 ・【資料2】に基づいて説明 【山崎美砂委員】 ・図書館など、魅力的な提案であると思う。一方で、普通教室が現在よりも狭くなるというイメージがつきにくい。特に中学生は体が大きくなる時期であり、現在はゆ
------	--

ったりと学習ができる環境だが、それが狭くなることによって少し窮屈になるのではないかという印象を持った。

- ・また、オープンスペースは小学生低学年にとっては魅力的であるが、中学生がそれと同じようなものが必要なのかは考える必要があると思う。
- ・家庭科室が現在は別々である調理室と被服室とをまとめて一緒にして、地域の方も活用できるというのはとても良いと思う。

【柳川 AD】

- ・特別教室の利用率については、私の感触として、地域がいつでも自由に使えるという状況ではない部分があると考えている。先生方が存分に「今日そうだこれを使おう」と思った時に使える状況を作っておくことが必要と考え、今の面積を現行と同じ広さに揃えている。その辺りを踏まえて使い合わせて行く環境を整えていくというのが1つ大きな課題になると考えている。

【倉斗委員】

- ・今日柳川先生が示していただいた供用の案というのは1つの考え方だと思う。同じような小規模の学校だと小中一貫になっているところがあり、こんな学校もあるという例を今手元にあるのでお見せしたい。（画面共有）
- ・目黒区小学校は現在学年2クラスの学校だが、ここはワーキングスペースという名前で理科室と家庭科室を1つの教室で作っている。小学校だけなので調理実習が大変少ないということもあり、理科と兼用で使うということは全く問題ない状況である。
- ・もう1つは吉備高原小学校で、こちらも学年1クラスの学校で、ちょうどこの部分（画面共有の図を示しながら）がワークスペースになっており、様々な活動ができる。また、ここに理科室兼家庭科室を取っていて、空いている方を使ったり、どちらかが空いてれば広げて使ったりという形で運用している。調理室はランチルームの奥にあり、ここで調理実習をしてランチルームで試食をするという使い方をしている。このような形で効率的に使用頻度を考えて作っている例もあるので、柔軟に考えていけたらいいと感じた。
- ・また、例えば音楽室みたいな音を出す部屋はオープンでなく閉めきっておく構造が必要になるし、外国語教室も音を出す部屋であり、逆に音が外から入ってきても嫌である。そういうことから、音を遮る機能をどういう部屋につけるのかも考えておく必要があると思った。
- ・今資料がないが、小学校の図工は、イメージだとアートなので一般的に美術室となるが、技術家庭の学習として技術室を兼用している例もある。これだと現在木工金工などものづくりの学習を扱う授業時数が減ってきているので、図工と技術家庭の学習を1つの教室で使用するという例もある。教室というのは教科名で付けられてしまうところがあるが、そこでは何をやる部屋なのかという観点で、改めて特別教室のあり方を考えるなかで、一緒にしておいた方がいいものが見えてくると思っている。

【柳川 AD】

- ・カリキュラムあるいは先生方がどういうことを大事に授業を行うのかによっても組み合わせは変わってくるのだろうと考えている。今は基本計画なので、いろんな可能性があるというところを考えながら進めさせていただくのも1つであり、その中で、最終的にはこの組み合わせがいいのではないかとというようなところを見つけていけるといいのではないかと考えている。
- ・吉備高原学校のワークスペースについては、自分も本当に素晴らしく、有効に活用できる場所ではないかと考えている。

【永野委員】

- ・北川村の子どもの特性がどのように反映されているのか。子どものコミュニケーションを課題と感じているのであれば、交流する場や経験をする場などがどこに、どのように反映されていくのかをお伺いしたい。
- ・また、子どもが何かしら相談する場所があったらいいではないかと思う。
- ・パソコンルームを面積の中で計算して提案いただいている。これまでであれば情報関係の部屋が必要だったが、もう通常の教室の中でパソコンを使って学習できるので、情報の部屋は必要がないと思ったがどうか。

【柳川 AD】

- ・北川村の子どもたちの特性について、大事にしたいと考えているのは図書館だと考えている。友達や先生だけではなく、村内外の大人と学習を深めたり相談したりしながら探究的な学びを展開できる空間として、従来の図書館とは違う機能を持たせた空間を考えている。
- ・子ども達の学びを考えたときに、必ずしも地域の方たちといつも触れ合っていることは適切ではないということもあり、空間構成については追って示していきたいし、メリハリを効かせた空間を整理して提案していきたい。基本計画を踏まえて、設計者のイメージが膨らむようなものを作っていけたらと考えている。
- ・先ほどのパソコンの部屋も同様に、私も現状から見てどうかと思うところもある。それも含めて検討させていただきたい。

【伊庭委員】

- ・倉斗委員が示した写真の中に、全校生徒がご飯を食べている写真があったが、今回のプロセスの中で給食をどうお考えになっているのか。全校生徒で食べると自校式のようなになるのかという点で、ランチルームと調理室がどういう感じになるのか教えていただければと思う。

【柳川 AD】

- ・現在北川は自校給食であり、今はコロナで中断しているが、基本的に小中みんな一緒に食事をしている状況である。子どもたちからもこのランチルーム的な環境を守っていききたいという声が上がっていたので、そこはこれまでと同じように作っていききたいと考えている。地域の方からも、そこに入って一緒に給食を食べるようなことができないかというようなお話も出ているので、1つの案としてまた改めてお示しをさせていただきたい。この多目的ホールを地域も含めた食堂のような形にさせていただくのもいいのではないかと考えている。
- ・現状の面積比較をすると、この多目的ホールと現行のランチルームはほぼ同じ大きさである。なおかつ、この多目的ホールの隣の技術室が調理室と同じ大きさになっている。そういう意味ではこちらに少し改良を加えると、自校給食がそのままできてしまうというようなことも可能なのではないかと考える。
- ・一方、この多目的ホールの隣にプールがあるが、そのプールの隣に道路がある。このプールは年代的にはもう解体すべき時が来ているので、解体して広場にしていって外につながっていくような場所にしていってほしいというようなことも可能なのではないかと考

えており、そういうことを含めると、地域交流拠点というような形でのランチルームの有り様というものが可能性として開けていくのではないかと思います。

【柳川 AD】

- ・【資料2-3】～【資料2-4】に基づいて説明。

【永野委員】

- ・学校と村民会館の合築は大賛成である。地域の中で暮らしている中で、特に調理室はよく使うと思うが、別々でなくとも学校にあれば十分足りるのではないかと思います。気持ちもある。交流と言う観点からも同じような発想で良いのではないかと思います。

【柳川 AD】

- ・現在、教育委員会の事務局が村民会館に入っているの、これをどう考えていくかということが1つ重要なポイントになる。また、その時役場をどう考えていくのかということにも関わってくる内容なのではないかと思っている。
- ・特別教室の住民利用を考える際に、日中は貸館により様々な教室をそこで行いたいという話も出ているが、学校と住民参加の調整をきちんとコーディネートできる人の常駐というものは大事になってくる。ソフトのマネジメントが大変重要になってくる中で、どういう運営体制を組んでいくのかはPPPも関連してくる内容になると考えており、この辺りを精査して行くことが今後大切になってくると考えている。

【伊庭委員】

- ・公共施設マネジメントの考え方で、アセットマネジメント（※実際の所有者に代わって管理・運用を行う業務）の観点からも良いと考えている。大人と子どもの活動時間は異なるので、多目的ルームが使えるようであるし、学校と村民会館と一緒にするのは私も良い考えだと思う。

【柳川 AD】

- ・今も北川村文化祭として村民会館で長い期間展示をしているが、そういうのも学校空間の一角で行っていくというのも1つあるのではないかな。その期間が、例えば子供たちの様子を見る授業参観の期間になるということもある。あるいはイベントや発表会みたいなものを学校の体育館を使って、子供たちが運営をサポートする側になって、例えばフランクフルトを焼いてお爺ちゃんお婆ちゃんに提供するなどの機会にも使っていける可能性が広がっていく。教育の方にも大変効果が出てくると考えている。特に、北川村の課題になっている新しいチャレンジあるいは自分で行える機会をつくっていける場面も増えていく学校になっていくのではないかなということを感じている。

【伊庭委員】

- ・以前、美術館を検討したときには、美術館は廊下でいいのではという考えもあった。そういう意味では、学校が美術館になっていって、ビエンナーレやトリエンナーレが行われていくのは非常に面白いと思う。

【柳川 AD】

- ・そういう意味では、モネの庭もあるので、アートと絡めた取り組みもできるのではないかと考えている。

【田所委員】

- ・同じような施設は不要だと思っていたが、村民会館を学校に複合化させるのは良い案だと思う。ただ、村民会館が野友地区の災害避難拠点になっているので問題ないのかは気になるところである。

【柳川 AD】

- ・【資料2-5】に基づいて説明。

	【田所委員】 ・素晴らしい考えだと思う。 【山崎美砂委員】 ・防災については、子どもにとって重要である。学校施設の中で普段から防災のことを学べるのは大切だと考えている。 【山崎和美委員】 ・園として防災を地域の方と一緒に取り組むのは少ない。みんなで一緒にできることとなれば望ましい。 【小笠原委員】 ・阪神淡路大震災などの経験を踏まえて、こういった防災備品が増えてきているのは実感している。実際、災害が発生した際にはモノに頼らない対応が重要である。 ・村民会館にある教育委員会についてであるが、役場自体は耐震補強もしているので、立て直すなどはもったいない話である。ただ、役場（施設）の機能の見直しについては現在検討事項に入っており、教育委員会の場所についても平行して検討していきたい。 【小松委員】 ・防災学習を学校でやっていくのは良いと思った。
--	---

議事経過	（４）<u>その他（電子図書について・次回検討委員会について）</u> 【メディアドゥ】 ・【資料３—１】を基に説明 【伊庭委員】 ・図書館コンテンツについて、子どもたちの作成した本を載せることは可能なのか。 【メディアドゥ】 ・デジタルデータになっていれば可能である。八王子市工学院大学附属中学校・高等学校の事例では、子どもたちが作成した本を電子図書館上に登録し、中学校３年生が英語で書いた小説をこの電子図書館上にあげるという取り組みを行っている。 【小笠原委員】 ・この電子図書と施設整備との関係性を説明してほしい。 【事務局】 ・施設整備において、図書館が入ってくると考えているが、大規模な施設整備は難しいため、北川村だからこそ、本当に必要な図書のみを図書館に置くということを考えたときに、残りのものは電子書籍でいいのではないかと考えている。そういう観点から今回ご提案いただいている。 【小笠原委員】 ・図書館をどういう整備にするのかについては、村民にも実際に来ていただき、交流の場とするにはそれなりの図書が必要になると考えている。書籍としての図書をどう捉えるのか、時代に合わせて電子図書をどう捉えるのか、それによって図書館のあり方が変わってくるのではないかと考える。 【伊庭委員】 ・学校の公民連携を考えていく際、現状の文科省の方針だけではなく、将来を見据えた観点で整備しないといけない。これから 30 年～50 年のスパンで考えていくと、これからの教育がどのようなようになっていくのか、メディアドゥの技術などをどう捉え反映していくのか、考えていくことが大切である。電子図書館と名前がついているが、これは情報を出版し発信する技術であり、これから北川学などの学習の中にそ
------	--

のような先端技術を取り込むことも検討しながら、将来を見据えた学校施設を考えていければと思う。その中の1つの手段として面白いと思ったのが、子供たちが自分たちでいつでも本を作って出版できるという可能性を秘めていること。図書館という場所は、本を読むだけではなくて本を作るところだと整理していくと面白いことができると思う。

- ・北川村の基本計画検討委員会について、私はすごいと思っていて、多分民間に公募してもこれ以上のアイデアが出てくる民間企業はそんなにならないと思う。だから、今後公募していろんな施設を公民連携で整備を行うにしても、通常のやり方で公共が発注して民間が提案を出してから、提案の中から選ぶというやり方ではどうもうまくいかないという認識をすごく持っている。民間の方々と公共だけでなく、住民の方々などいろんな人が集まってきてみんなで作り上げるようなプロセスが大切だと思う。今までの公民連携と違うスキームを考えなきゃいけないと思ってちょっと悩ましくなっている。今日参考になったのは、子供の創作に使える点であり、本を子供達を作る教育など面白いことができると感じた。

【柳川 AD】

- ・面積指標について、圧倒的に足りないという認識を持っており、検討する中で場所・コストなどいろんな問題も出てくると思う。そういう中で、手にとって読める書籍も平行して置くことも必要。みんな家で閉じこもって読むだけではなく、一緒にその辺で寝っ転がりながら読み、あるいは本を作るというような1つのラボのような場所にもなりうる可能性があり、それが新しい図書館のあり方となる。しかも、そこから発信して外につながっていける可能性もあり、北川村の子ども達だからこそ、図書館の使い方によって有効に働く可能性が広がるのではないかなという印象をもった。

【小笠原委員】

- ・手に取る子どもによっては変わると思う。場所について、自分たちが経験した図書館、図書室という場所ではなく、新しい図書館のあり方というのはキーワードになると思った。

【メディアドゥ】

- ・関市での取り組み事例の紹介

【柳川 AD】

- ・出版社や作家に会うイベントなどの企画は、図書館だと司書の方が企画するということになると思うが、誰が行っているのか。

【メディアドゥ】

- ・司書がいる場合、司書自らが企画運営するケースもあるが、紹介した事例では企画提案は我々の方で実施している。図書館が公民館と併設されている場合もあり、その職員の方々に企画書を作ってもらうのは大変だと思うので、我々で企画書を提供している。今日参加している片平（メディアドゥ社員）は学校司書の資格を持っており、他にも公共図書館の中で働いていたメンバーもいるので、連携は図りやすい。

【伊庭委員】

- ・メディアドゥさんはどのように収入を得ているのか。

【メディアドゥ】

- ・電子書籍の取次が本業である。サービスを契約する場合は、相手方からお支払いいただいている。

【事務局】

- ・次回検討委員会は、12月15日（水）19時～になる。

第6回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和3年12月15日（水）19：10～21：00
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール（オンライン併用）
出席者	■ 永野委員長、森本委員、小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、山崎（和）委員、田所委員、弘田委員、阿部委員 - 伊庭委員、倉斗委員及び中山委員（リモート参加） 計12名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	（1）開会 （2）前回内容の確認及び基本計画（案） （3）保小中一体化及び複合化を実現する建物の可能性について （4）サウンディング結果報告 （5）その他 ・ 次回の検討委員会について
配布資料	・ 資料1 第5回検討委員会議事録、基本計画（案） ・ 資料2 保小中一体化及び複合化を実現する建物の可能性について（面積規模の試算等） ・ 資料3 サウンディング結果報告

議事経過	(1) 開会 【事務局】 ・事務局挨拶
------	---

議事経過	(2) 前回内容の確認及び基本計画（案）（第5回検討委員会議事録、基本計画（案）【資料1】） 【事務局】 ・【資料1】に基づいて説明 【山崎美砂委員】 ・子どもたちの特性を踏まえて、地域の方に開かれた交流施設をつくっていく方向性は、現状の子どもたちの課題を解決するのに向いていると思った。 【山崎和美委員】 ・これまでの議論を踏まえてわかりやすくまとめてくださっている。 【弘田委員】 ・わかりやすくまとめてくださっている。少ない人数であるので、小さいときからお兄ちゃんお姉ちゃん和交流できる方がよりよく学習できると思う。 【阿部委員】 ・これまで学校というのは入りづらいイメージがあったが、外部と交流できるようになると親近感もわき、地域でも子どもに声をかけやすくなると思う。 【田所委員】 ・一貫教育はぜひやってもらいたいと考えている。小学生や中学生が小さい子とふれ合い、労ることを知ることは重要である。また、世代間交流を行い、お互いを知れることはいいことだと思う。一方で、保育所がどのように関わるのかはわからない部分もあり、一体的な校舎について今後具体的に進めていってもらえればと思う。 【倉斗委員】 ・そもそも村として一貫校化することや複合化をするのは、手段であって、目的があると理解している。その目的をみなさんと共有していくことが重要であると理解している。 ・また、保育所を一緒にすることの意味についてご発言があったが、今後一貫校や複合化に舵を切っていく場合は、全国で一貫校化などの事例がたくさんあるので、そういった事例も踏まえて検討していければと思う。 【伊庭委員】 ・いま目的の話があったが、教育を通じて子育て世代を呼び込むことと子どもたちの教育をより良くすることが目的だと理解している。前者については、教育だけひとを呼び込むのは非常に難しい。そのため、就業環境や医療などの北川村のファンダメンタルズ（基礎的な要素）が整備されないと難しい。後者については、一貫校化は、子どもたちにとって、各校種の接続をスムーズにするというのが大きい。上級生が下の子どもたちとの交流することで、人の繋がりとか人の豊かさみたいなものが育まれるメリットがあると思う。一貫校化することが、どのような効果を得られるのかという分析はしっかり検討すべきであると思っている。加
------	--

	えて、2つの目的に対して北川村の子どもたちにとって、どのような効果があるのかを分析できればと思っている。 【小笠話委員】 - 基本計画（案）P. 9の「IT化～」部分について、ニュース等の見聞きする全国の事例をみるともはや当たり前になっていると理解しているが、そう考えると、この部分が魅力的かつ特色ある教育活動の創造の箇所にあるのは違和感がある。 【事務局】 - 外国語教育については英語が当たり前のように進められているが、北川村については、モネの庭があり、フランスとの交流がある。そのため、英語と同じようにフランス語もできるようになっていったら良いと考えている。 【柳川アドバイザー】 - 異動がある公立学校の特色を踏まえて、大きく進めすぎてしまうと新しく赴任した先生が追いつかなくなるようなことも考えられる。そこが、私立と大きく異なる点であると考えている。そのため、新しく赴任してきた方も対応できるような、地域に根付かせていくようなシステム、仕組みを構築することが必要であり、今後の課題でもある。 【中山委員】 - 全体的な意見として、教育の内容を検討する際に、保育所の学びが小学校、中学校の学びに対して後で付け足されている印象がある。自主的、主体的な学びというのは、幼児期からある学びの1つである。保育所にもしっかりとした学びがあるのだという位置付けをしてもらって、保小中の学びを連携させてほしい。 - 建物については、学校施設内だけではなく、園庭や外の学びも重要であり、乳幼児にとって大切な遊具も検討してもらいたいと考えている。
議事経過	(3) <u>保小中一体化及び複合化を実現する建物の可能性について（保小中一体化及び複合化を実現する建物の可能性について（面積規模の試算等）【資料2】）</u> 【柳川AD】 【資料2】を基に説明 【山崎美砂委員】 - 写真をみた感じでは狭くないと思ったが、電子黒板など多くの備品があるので少し狭くなると感じている。可動式については、防音ができていれば可動式の間仕切りは使い勝手が良くて魅力的である。 【柳川AD】 - 電子黒板は、過渡期があって様々な用法があったが、設計の段階で壁面につけていくことで、対応できるのではないかと考えている。 【田中委員】 - タブレット端末が導入されたことで机が狭くなっているのではないかと感じている。どう対応するかは気になっている。 - これまで特別支援学級ができるたびに、中を改修してきた経緯があるので、レイアウトを簡単に変えられるのはいいと考えている。

【柳川 AD】

- ・国の委員会でも、机が小さいという意見はでていっているので、今後そういった意見を基本計画にコメントとして付記していくことも考えている。
- ・特別支援学級についても、間仕切りを設けると同時に、どここの場所に設置するのも重要である。プライバシーの観点からも、落ち着いた空間も重要であるので、そういった内容も追記していきたい。

【山崎和美委員】

- ・施設の広さについて、現在の年長が6名、年中4名、年少3名で人数も少なく、現在の状況で十分ではないかと考えている。ただ、今後人数がさらに減ることで、年長も一緒になると、その状況に合わせて用途が変更できるようになると良い。

【倉斗委員】

- ・机の大きさについて、現在、文部科学省の委員会でもタブレットが導入されてどうなるのかという議論は継続して行っている状況である。タブレットが全員に配られている段階で全員同時に自分の手元で何かを見るということもできるとなった時に、一斉に同じ方向を向いている机ということも将来的にどうなるのかわからないというような議論もある。現にヨーロッパなど他の外国の学校を見てみると、低学年ではテーブル形式で4人とか6人とかで学習するスタイルもあり、その辺りは現在過渡期なので議論しにくい部分もあるが、少し柔軟に考えてもいいのではないかなというふうに思っている。北川村のことで言えば、児童生徒数が非常にコンパクトな規模感ということは、逆に捉えると非常に柔軟な運用ができることにもなるので、例えば一斉的な全員で前を向いて先生の黒板の場面を見るような授業をする空間もあれば、グループで行う部屋もあるというような空間も可能だと思っている。なので、個別最適の学びということが今後空間的にどうなっていくのかということも同時にイメージしながら議論を行っていききたい。

【伊庭委員】

- ・20億円程度の試算がなされているが、1000人規模の村のため、1人当たり200万円の負担、4人家族の方で800万円の負担をして、子どもたちの教育のための建物だけではなくて、ソフトの方もお金かかっていく中で、将来のあるべき姿の議論を行い、どんな教育を行っていくのかということから建物を考えないといけないと思っている。英語、フランス語の教育でも、自動通訳みたいなことができるようになってしまったりして勉強すること自身の意味がなくなってくる可能性だってないことはない。建物の形状とかって議論はまた後にして、将来の教育ってどうなっていくのかということ北川村で考えるべきである。北川村特有のここで自分の人生捨てても子どもたちをここで育てたいと思うような教育というのは一体何なのかという議論をするべきではないか。もう少し先鋭的な議論を行って、そこから導き出されるあるべき建物っていうのは何かを考えたい。学校を立てて改築すると40年先50年先の話なので、議論を深めたほうがいいのではないかなと思っている。

【柳川 AD】

- ・地域住民の感覚というものと先進的な学びというものをどうすりあわせて行くのがそこもすごく大事になってくると思う。保護者からすると、夢もあるかもしれないけど不安もあり、そのあたりは村をあげて議論していけるような環境になっていけると良いのではないかと感じている。

【柳川 AD】

- ・【資料2-2】に基づいて村民会館の複合化について説明。

【阿部委員】

- ・畳の空間はリラックスでき、子どもを安全に遊ばすことができるのではないかな。

【弘田委員】

- ・公園に砂場があると、ありがたいと感じている。内部というよりも外部の環境も大切にしてもらいたい。

【森本委員】

- ・図書館のイメージは良いので、村外からも来てくれるのではないかな。

【柳川 AD】

- ・図書館もこれまでの図書館とは性質が変わってきていて、今までだと本を読む場所であったが、学びの中で授業の中で子どもたちがやってきて、司書の先生がアドバイスをするような学び、教育的な観点が重要であり、また、土日曜日も利用できるような環境もどうだろうかと考えている。

【山崎美砂委員】

- ・家庭科室や理科室は子どもたちや先生が使用していないときに、村民の方に開放することは良いと感じている。図書館については、村民全体の図書館として、調べたりパソコンをしたりなどいろんな機能を備えていくのは良いと感じている。

【柳川 AD】

- ・これまで子どもたちが作成していったものを保管するなど博物館的な機能を付加することも考えている。

【山崎美砂委員】

- ・管理の面は検討しないといけないが、そういった環境は良いと思う。放課後に子どもたちが宿題をしたりするような個室などがあると良いのではないかな。

【山崎和美委員】

- ・図書室に関しては、年長になると、遊びの中で気になったことを調べ物をする際にすぐに調べられる状況にするのが良いと感じているが、大きいライブラリーだとその機能が果たせるのか気になっている。
- ・食育の面で、料理ができるような空間があったら良いと思う。

【倉斗委員】

- ・今回柳川アドバイザーからご提示していただいた写真は、イメージを持ってもらうために出されたものであると理解しており、逆に言えば、教育ビジョンさえ整っていればどういった施設が良いのかが専門家から出てくるものだと考えている。なので、検討委員会では、北川村の教育ビジョン、教育サービスなどソフトの部分を具体的に考えていかないといけないと考えている。そこがクリアになれば、様々な設計を含めて手段を検討できる。今見せて頂いた写真に対して、北川村だとどうなるかという話について、頭の中に「北川村ではこういう教育したいな」ということがあるから、この写真に対する評価が出てくるのだと思うので、その部分をうまくまとめていく作業がこれから重要であると考えている。

【伊庭委員】

- ・ソフトの面でお金がかかってくるので、基本的に公民連携の考え方からすると、行政行財政改革っていう視点がどうしても外せない。これから30年40年という長い期間にわたって北川村さんが財源的にもつのかという検討も一方では必要になってくる。先ほどの事例の双葉町や富岡町にしても、東北の震災のあとの復興資金や原発事故によるお金が非常に潤沢に入ってきている。ふたばの自由学園にしても非常に素晴らしい学校になっているが、これから何10年もあの町で維持できるのかという危惧がある。北川村さんの場合も、財源の検討は一方ですっかりとやっておく必要があると感じている。

【中山委員】

- ・ 教育の内容について議論をして行く際に現場の先生方が豊かにそのイメージが持てるのかはすごく大事だと考えている。県内で言うと、例えば香美市大宮小学校は国際バカロレア教育を導入し、特色ある教育を行っているので、異動のある先生方がそういった特色のある学校に異動した際に、どう向き合っているのかといったことが学べるのではないかと。そこでは、もうすでに机が四角ではなく台形の形が使われていて、廊下との間の壁がなくオープンスペースがある状況だった。そういうものを見聞きしてくるとイメージもより豊かになって議論が深まっていくと感じた。

【柳川 AD】

- ・ サウンディングは先週終わったところであるので、今回お示しする予定だったサウンディング結果については、次月に予定していた PFI の定量的な部分の情報と併せてお示ししたいと考えている。

【事務局】

- ・ 【資料 3】 サウンディング結果報告について簡単に説明。

【GPMO】

- ・ サウンディングの内容は、13 社からご意見を頂戴しましたが、このサウンディングはあくまでこの議論の検討過程をお伝えしてアイデアをお伺いした内容になっている。そのため、少し空想的であったりする内容もあるかもしれないが、この時点でのご意見として整理して読んでいただければと思う。

【事務局】

- ・ 今後サウンディングの内容は公表するが、内容については企業が特定されないように配慮した形で簡素で公表することはご承知おきいただければと考えている。また、資料の取り扱いにはご注意いただければと思う。
- ・ 次回検討委員会は、1 月 19 日（水）19 時～になる。

第7回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和4年1月19日（水）19：10～20：50
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール（オンライン併用）
出席者	■ 森本委員、小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、山崎（和）委員、田所委員、阿部委員 - 永野委員、伊庭委員、倉斗委員及び中山委員（リモート参加） 計11名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	（1）開会 （2）前回内容の確認 （3）北川村の教育の方向性及びサウンディング結果等について （4）その他 ・ 次回の検討委員会について
配布資料	・ 資料1 第6回検討委員会議事録 ・ 資料2 北川村の教育の方向性及びサウンディング結果等について ・ 資料3 今後の検討委員会日程について

議事経過	(1) 開会 【事務局】 ・事務局挨拶
議事経過	(2) 前回内容の確認（第6回検討委員会議事録【資料1】） 【事務局】 ・【資料1】に基づいて説明
議事経過	(3) 北川村の教育の方向性及びサウンディング結果等について【資料2】） 【事務局・柳川 AD】 ・【資料2】を基に説明 その後、会場とオンラインに分かれてグループワークを実施。 【柳川 AD】（オンライン上のグループワークを報告） ・中山委員からは、特に幼児教育なども含めて、全体的な中で自分が何をしたいのか、あなたは何をしたいのかという問いかけを意識しながら環境を作っていくことが大切であり、その中で、自己表現あるいは自分を出していけるような子どもたちであってほしいし、私はこうだということがしっかりとと言える子どもたちを育ててほしいというご意見があった。また、先生の力量形成によって、そういうことが引き出せる学校環境があるといいのではないかというお話があった。 ・永野委員からは、遊び心満載に新しいキャッチフレーズをいただき、「きらくに たがやす かかわり わだち」このそれぞれの言葉の頭をとると北川（きたがわ）になる。どうしても難しい話をしていかなければならない中で、こういう遊び心を持ってみんなが楽しんでいく環境を考え、子どもたちがこの村に魅力を持ってもらい、大人の姿を見て自分もこういうことをやってみようと思ってもらうことが大切なのではないかというご意見をいただいた。 ・倉田委員からは、たくさん学校抱えている自治体とは違って、保小中ひとつしかない北川村では、一つこれを成し遂げたならこの村は変わるという重みもあるのかもしれないけども、逆に一つでいいのだから、もっと楽しく大人も楽しく気軽に考えていけるような基本計画書であってほしいと願っているというご意見があった。また、目標とか指針について今後の取り組みの課題になってくると思われるが、具体的にどういうステップで進めていくのか踏み込んで考える状況を今後作っていけると良いのではないかという話が出ていた。 ・伊庭委員からは、財政というものを考えたときに、夢があることはいいが、財政負担を考え、壮大なものを作るだけではなく、簡素であっても魅力的なものではできるとの話があった。そういう中で、今の学習指導要領がはやくも次の改訂を考えていく時期に来ていて、今建物を考えたとしてもできあがるのは数年後であれば、数年間のギャップが出て、設備も新しいものが出てくる可能性もある。施設の空間に付随されていくものについて、教育のあり方も含めて、地域の意見を吸い上げるシステムの中で、柔軟に可変していけるような柔らかさのある建物を目指していくことも大切ではないかという話があった。また、何のためにというところを大事にすべきではないか、地域に発信していくことも多様性を育むことも大事だが、単に外部に向いているだけではなく、村の子どもたちのためではないかというようなことも大切であるという意見も出ていた。

【事務局】（会場上のグループワークを報告）

・会場の意見であるが、教育の方向性のポンチ絵を見て、この言葉の背景にある意味合いというものがなかなかわかりづらいという正直な感想をいただいた。指針と基本理念の関連性についても、もう少し分かりやすく説明をしてはという意見をいただいた。この点については、これからとりまとめていくにあたって、報告書にわかりやすい言葉でまとめて、次の検討委員会で提案していきたいと考えている。

・より魅力的な教育内容について、カッコがきで明記しているが、大切にしている部分は何かということをもう少し絞ったらよいのではないかという意見が出ていた。例えば、英語教育であれば、英語の授業やオンライン英会話タイムなど一対一のオールイングリッシュの活動も始まっているので、かなり聞く話す力はついてきており、中学校の卒業までに日常的な英会話は可能に、もっと言えば、英検二級を取得できるようになるという高い目標を掲げて、それを特色ある教育内容の目標に掲げることも必要ではないかという意見もあった。そういったところを含め、報告書ではもう少し教育のソフト面の部分を絞った内容で表記していきたいと考えている。

・大人との関わりというところでは、例えば英会話にしても、英会話できる環境を大人の学び直しや、大人が子どもと関わりたいことを実現できる環境など、子どもたちの学び場に大人も一緒に学べる生涯学習の場といった意味合いで再構築していくというのは大変重要なことではないかという意見もあった。

・また、誰でも気軽に立ち寄れる場としての学校については、管理面も含めて考えて精査していかないと良い関係にはならないというご意見もいただいた。

・これらのご意見を踏まえて、次回までに検討して、実際の報告書に反映してまいりたい。あまり硬い文章にならないように、わかりやすく表記も工夫しながらまとめていきたいと考えている。

【GPMO】

・【資料2—3】 【資料2-4】 について GPMO 及び事務局から説明。

【山崎（和）委員】

・土の違いを確かめながら遊ぶことも必要であり、大切にしているところ。一部芝生にするということはあるかもしれない。

【山崎（美）委員】

・今の土のグラウンドでは自由にラインが引きやすく使い勝手が良いというところもあるので、もし子どもたちが芝生で遊んだりすることであれば、例えば中庭とかに芝生を敷くのはあるのかなと思っている。全面的に敷くというイメージはない。

【倉斗委員】

・芝生については、目的が何か次第である。都市部では緑化率を上げることや砂埃をなくすために芝生化を進めていることも多い。一方で、人工芝は見た目は同じであるが、転んだりした時の摩擦熱などで怪我をする場合もあるので、様々な側面があることを踏まえて検討してもらいたい。また、日本では維持管理は大変であるのはあるが、芝生を維持管理することで地域と関わりを作っていくなど、それを通して何ができるのかを考えていくのが良いと思う。

・木質化、木造化については、最終的にはコストとの兼ね合いと考えているが、学びの環境としては大変良いと思っている。一方で、屋外の雨晒しの部分はメンテナンスの問題がでてくる。年1回地域と一緒に防腐剤を塗ったりするなど事例があり、学校が地域のものであるということを理解するための木質化という話にもなる。

- ・地域の総合スポーツ施設となると、プールを温水化するなどスペックが高くなると思うので、それが必要かは議論をする必要がある。複合化の事例で言えば、グラウンドやプールなどの施設のメンテナンスや維持管理を民間の運営会社に任せることができるので、学校側の負担が減り、学校側にメリットがあると聞いている。民間にどこまで任せるのか次第であるが、両者にとってWIN—WINになるような選択にもなりうると思った。
- ・高齢者施設は必ずニーズが出てくるとかあるところでもあるので、そういう方々と異年齢の交流が生まれるということも良いことであると思う。また、重度の障害のあるお子さんのための学校、例えば特別な支援が必要な肢体不自由のお子さんの学校となると、おそらく県内からも集まってくると思う。その子どもたちが学んでいる姿を子どもたちが見聞きしながらともに学ぶ姿がみられる。これら高齢者施設等の併設の事例はたくさんあると思うので、それが北川村全体の仕組み作りの中でマッチするかどうかは検討されたいと思った。

【伊庭委員】

- ・今倉斗委員が言われたかったことは大部分賛成です。例えば、統合型スポーツクラブに関して、施設の話から入っているが、別に施設がどうこうではなく、プールも体育館も学校ごとにあるのがおかしいという話の中で、サークル活動にしても、学校単位でやっているものを統合型スポーツクラブに全てまとめて統一していきましようということである。また、そこには本当のプロの専門の指導者がいて、先生達の労力を減らすという大きなメリットもある。全国には3000以上の統合型スポーツクラブがあって経営がうまくいっているのは、そのうちの割300ぐらいって言われている。北川村のような1000人規模の自治体であれば、施設そのものを学校の施設ではなくて統合型スポーツクラブの施設として作って、その施設を学校が使う形も良いのではないかと考えており、統合型スポーツクラブの理念をきちんとつくっていくということも大事だと思っている。
- ・芝生は何の目的のために実施したいのかを検討するべきである。昔は、芝生は夢のまた夢であったが、芝生で子どもを裸足で走り回らせたいとか、あるいは熱中症防止対策でやりたいとか、子どもの健康のためにやりたいなど、目的をしっかりと定めて方向性を見出していないと、単に維持管理が面倒だから止めておきましょうっていうことにつながる。
- ・木質化も同じであり、木質の方が良いと思っている。先ほど言ったように部屋の環境がマイルドになっていくということもあって、同じように目的意識がもうちょっと明確でないといけない。国の方が木質化を進めているのは木材資源を使いたかったというのがその頃はあったが、今は逆に木材が足りなくなっているという状況である。子どもたちのために木質化が重要というところは議論をしておく必要があると思っている。

【事務局】

- ・次回、次々回検討委員会は、2月9日（水）、2月21日（月）になる。

第8回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和4年2月9日（水）19：00～20：45
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール（オンライン併用）
出席者	■ 小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、山崎（和）委員、田所委員、小松委員、阿部委員、弘田委員 - 伊庭委員、倉斗委員及び中山委員（リモート参加） 計11名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	（1）開会 （2）前回内容の確認 （3）基本計画報告書案について （4）その他 ・今後の検討委員会日程について
配布資料	・資料1 第7回検討委員会議事録 ・資料2 基本計画報告書案、ダイジェスト版について

議事経過	(1) <u>開会</u> 【事務局】 ・事務局挨拶
議事経過	(2) <u>前回内容の確認（第7回検討委員会議事録【資料1】）</u> 【事務局】 ・【資料1】に基づいて説明
議事経過	(3) <u>基本計画報告書案についてについて【資料2】）</u> 【事務局・柳川 AD・GPMO 湯川】 ・【資料2】を基に第1章について事務局から説明 【小笠原委員】 ・P16の「学びのサイクル」はどのように読めば良いのか。「見付け出し」の漢字表現は合っているのか確認してほしい。 ・P.18の「北川村の文教施設」について、「中岡慎太郎館」は含まれるのか。 【事務局】 ・学びのサイクルは、下から読んでいき、「かかわる→みつける→たがやす→つくる」という子どもの思考過程をらせん状に表したものである。また、つくって終わりではなく、作りだしたものを、かかわりの中でさらにたがやし、新たな価値を作りだしていくという学びのサイクルを目指していくことを表している。 「見付け出し」の表現は追って確認し修正する。 ・保小中の文教施設やエリアを想定しているので、観光施設である「中岡慎太郎館」は含まれないと考えている。 【資料2】を基に第2章について柳川 AD 説明 【伊庭委員】 「今あるチカラ」は何か定義があるのか。 【柳川 AD】 ・はっきりと明記はしていないが、巻末で取りまとめ予定であるワークショップの中で意見としていただいた子どもたちの良いところや地域の宝などをかけ合わせていければという意味で記載している。 【小笠原委員】

- ・ P.28 の部分で、0～100 歳と記載があるが、なぜ 100 歳なのか。

【事務局】

- ・ ワークショップにおける参加者からの意見の中で「村内すべての人」という意味でいただいた表現をそのまま表記している。この文言については、事務局で協議してまいりたい。

【柳川 AD】

- ・ P.20 の冒頭部分に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に「千人の家族が子どもを育む」という表現があるので、「千人の家族が育む」に変更するのはいかがか。

【小笠原委員】

- ・ 今検討しているのは、村内だけではなく、村外のひとにも活用してもらう施設を目指していると思われるので、千人という表現も妥当であるのか。

【阿部委員】

- ・ 私は 0～100 歳という表現に違和感はない。人生 100 年をイメージしているので、100 歳までということに違和感はないと捉えている。

【倉斗委員】

- ・ 0～100 歳という表現に違和感はないが、文章の途中に 0 歳～15 歳という表現もあるので、具体的な年齢にみえるので、表現は検討してもらえればと思う。「みんなで集い」で良いのではないかとも思う。村民をつけるのかどうかも含めて検討できればと思った。
- ・ 「今あるチカラの総力戦」での部分であるが、無理はしないという気持ち、ない力を寄せ集めるまでもなくという気持ちを伝えたいということだと思うが、一方で今あるチカラだけで良いのかとも思うので、大事なところなので吟味してほしい。

【事務局】

- ・ 次回の検討委員会で改めてご意見を踏まえて提示できればと考えている。

【資料 2】を基に第 3 章～4 章について柳川 AD 説明

【伊庭委員】

- ・ プレゼンルームについて、将来を見据えると、映像文化についてはアバターアニメーションなどが進んでいくのだろうと思う。また、日本の教育の中で弱いところとして、ディベートをする力であると捉えている。そういった観点から考えると、プレゼンルームで、みんなで議論をする場所を構えるなど、プレゼンをする上での映像資料などがそこにあることで、この場所が重みを増すのではないかと考えている。その辺の書きぶりを少し学校寄りにしてもらえれば良いのではないかと考えている。

- ・敷地の中でそれぞれがタブレットを持って学習を行うことはもはや当たり前になってきているが、大きな画面をみんなで共有しながらディベートをすることなどはこれから必要になってくるのではないかと考えている。

【柳川 AD】

- ・音楽室にあたるホールや教室空間に関しても、今述べられた機能が必要であろうという認識を持っている。それぞれの部分について、追記してまいりたい。

【倉斗委員】

- ・今後これを基に募集要項を作成していく中で、設計者がやりたくなるようなかたちになっていると感じた。考え方が整理されているだけではなく、いろいろなアイデアを出したくなるようなまとめ方になっていると思っている。P.39 のゾーニング図は、北川村の方向性を、強制力なく、かつ思考を掻き立てるようなとりまとめになっているのではないかと考えている。

緑色の部分の供用部分について重要だと感じているのは、PFI の話はこれまでも検討委員会でも出てきているが、この供用部分を地域とともに使っていくとなった時に、今の学校施設を地域とともに使っていくといういまの延長線で考えると学校の先生の負担が増える可能性があるので、まず運用部分を決めてしまえば、供用部分の使い方に関していろいろなアイデアが出てくるのではないかと考えている。学校側が使いたい時に使えないようなことも言われるが、そういうことも学校を最優先にするというルールで運用するという事例もたくさんあるので、そういった事例収集も今後重要になるのではないかと考えている。

【柳川 AD】

- ・クリエーション・コモンズの部分に運営支援管理室というものを記載しているが、それがそういう運営の拠点になると考えている。今指摘があった部分について、今後の検討課題として記載していこうと考えている。

【倉斗委員】

- ・例えば、共創をしていくという言葉だと良いのではと感じている。

【資料 2】を基に第 5 章～6 章について GPMO 湯川説明

【伊庭委員】

- ・PFI かどうかについては、手法選定の議論であるのだが、PFI 事業でしかできないスキームというものがある。一つは、民間資金を活用することを北川村が望むのかどうか。もう一つは、学校施設以外の図書館や博物館などの行政財産を学校施設という行政財産の中に入れるということを望まれるのかどうか。三つ目は民間施設として、塾やクリニックなどを北川村が望まれるのかどうか。この三つのどれかが該当すれば PFI 以外には選択肢がなく、地方自治法上そういうものを作ることは許可されていない。なので、無駄な議論をすることではなくて、北川村さんがこの施設

全体にどのようなことを期待し希望されるのかということをもとめられた方が手法の議論をするよりは効率的ではないかと考えている。

- ・ もう一つ、PFI 事業で発注するときに要求水準書という言葉が随分使われているが、これを性能規定書や性能発注基準書という名前にして性能発注をしているのだということを意識づけた方が良く考える。要求水準って言うてしまうと細かい要求水準という恐れが出てくるので、多分日本で初めてだと思うが、性能発注基準書などの文言に変えていただくと、発注側も受け取る側も誤解がないのではないかと考えている。
- ・ 学校教育の中で教員というものが果たすべき役割については少し議論をしていただいた方が良く。個人的には、教員は学校教育の中で子ども達を教育するっていう部分に注力していただいて、施設の管理や防犯などは教員自身がやらずに民間に委託していくのが効果的だと考えている。各地で学校施設を行政財産ではなくて市民財産とか村民財産という位置づけにしている事例が増えているが、民間の人達あるいは住民の方々が、学校の付帯的なお仕事のお手伝いをするということが意識づけられていくという形がいいと思っている。その辺を少し加味していただければと思っている。

【GPMO 湯川】

- ・ 今回複合化というところで、行政財産の活用という可能性が出てくることから自動的に PFI の手法を選定することはその通りだと思っている。そういった話が文章中にクリアに整理できているのかを確認しておきたい。また、学校教員の部分に関しても、文章中に定性的な評価の部分で記載しているが、しっかりと伝わる表現になっているかを確認しておく。

【小笠原委員】

- ・ 第4章と第5章のつなぎの文章がないため、なぜ PFI を議論するのが見えてこない。北川村としてなぜ PPP/PFI を検討しているのか、つなぎの文章が必要だと考えている。加えて、もともと地域住民から村の財政面を心配する声があり、議会からのご指摘もある。しかし、その観点について報告書全体でどこも触れられていないので、追記を検討してもらえればと思う。

【倉斗委員】

- ・ PFI は一般の方々にはわかりにくい話で、黒船来航みたいに民間の会社がやってくるみたいなイメージを持たれる方もあるのではないかとと思うが、他の自治体等で導入されている例を見ても、例えば地元や地域の民間業者も一緒に構成者の中に入れることを条件にしているなど、色々なやり方で地域も入り込みながら地域を盛り上げる手段も見受けられる。そのあたりを少しずつ情報発信していけるといいと思った。

	【柳川 AD】 ・これまで検討してきたことを巻末資料にして、まとめていく。具体的には、まずはこれまでの検討委員会での議事録をすべて掲載したいと考えている。また、ワークショップや住民アンケートのとりまとめについても掲載してまいりたいと考えている。また、この計画の背景のプロセス（検討の過程や検討委員会の構成員等）を本編の方に追加したいと考えている。 【事務局】 ・次回が最後の検討委員会になるが、2月21日（月）になる。場所はいつもの多目的ホールではなく、村民会館2階の会議室になる。
--	---

第9回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和4年2月21日（月）19:00～20:10
開催場所	北川村村民会館2階会議室（オンライン併用）
出席者	■ 永野委員長、小笠原委員、田中委員、山崎（美）委員、山崎（和）委員、田所委員、小松委員、阿部委員 伊庭委員、倉斗委員、中山委員及び森本委員（リモート参加） 計12名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹 ■ 北川村 上村村長
議題	（1）開会 （2）前回内容の確認 （3）基本計画報告書について ・修正箇所確認 ・柳川アドバイザー及びGPMO湯川氏より ・永野委員長より ・永野委員長より上村村長へ報告書手交 ・上村村長挨拶 （4）文部科学省 挨拶 大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課 課長補佐 高草木 伸 様 （5）閉会 ・田中教育長より
配布資料	・資料1 第8回検討委員会議事録 ・資料2 基本計画報告書

議事経過	(1) <u>開会</u> 【事務局】 ・事務局挨拶
------	--

議事経過	(2) <u>前回内容の確認（第8回検討委員会議事録【資料1】）</u> 【事務局】 ・【資料1】に基づいて説明
------	--

議事経過	(3) <u>基本計画報告書について【資料2】</u> 【事務局・柳川 AD・GPMO 湯川】 ・【資料2】を基に第1章～第6章の修正箇所について説明 【田所委員】 ・P.42の「特別支援学級～」の箇所は、どこまでの施設を想定しているのか。バリアフリーまで検討しているのか。 【柳川 AD】 ・特別な支援を必要とする方は様々であり、発達障害的なものを持っている方も含めてイメージしている。バリアフリーの点に関しては、P.35に「施設計画の5つの視点と方向性」の箇所の③「あらゆる人が支え合い、伸びやかに利用できる施設」に明記しており、その具体的な内容はP.36に記載している。そこでは、赤ちゃんから高齢者、肢体不自由な方を含めて様々な方が利用できるように目指す施設内容になっている。一方で、バリアフリーは追求すればするほど奥深いものになっていくが、異なる力を持っていることを認め合いながら、いろんな場面でお互いの学びにつなげていくというインクルーシブという考えを③で記載させていただいている。施設内容については、法的な側面からも担保されていくものと思っている。 【田所委員】 ・過去に、障害のある子どもがおり、保護者が北川村の学校で一緒に学ばせたいという話があったが、結果として村外の学校に通学したことがある。将来的にそういった方も受け入れる形にするのかどうか。私としては、一緒に学びたいという気持ちを汲むような形にしてもらえればと思っている。 【事務局】
------	--

- ・ 障害のある子どもは今後も出てくる可能性はある。障害の程度によって学校で受け入れることが可能なのかは検討しなければならないが、行政としては最大限受け入れるスタンスを持って、尽力しなければならないと考えている。

【倉斗委員】

- ・ インクルーシブ教育というのは、どういう障害の程度であれ、希望があれば地域の学校に行っていただくことを最優先に考えてもらう考えである。障害と言っても一人一人異なり、それに対して環境を作ることは非常に難しい側面もあるが、どういう障害であれ、最大限その子にあった環境を作っていけるように、カスタマイズできるような寛容な建物を構築することが、インクルーシブ教育の中では大切になってくる。

【事務局】

- ・ 田所委員、倉斗委員からいただいた意見は再度基本計画報告書の中身を見て、修正が必要であれば表現を修正していきたいと考えている。

【柳川 AD】

- ・ 【資料 2】を基に資料編について説明

【事務局】

- ・ 本事業は文部科学省の事業を活用して実施しているため、今後文部科学省への報告を行い、必要な場合には随時修正を行ってまいりたいと考えている。

【柳川 AD】

- ・ 事業を通しての感想（一言）

これまで9回に亘り、こうして一つの報告書にまとめさせていただくことができましたことを改めて御礼申し上げます。今回は、ワークショップについては、普通の学校ですと一部の子どもたちだけが参加することが多いのですが、北川村の場合は、子どもたち全員が参加対象でした。それから、保育所から中学校まで先生方全員に参加していただき、そして地域の方も、人数は確かに限られていましたけれども、割合からすると自治体の中ではかなり高い割合でご参加いただいていたのではないかと思います。そして、何よりもこのコロナ禍の状況の中、私もどこまで実際に皆さんの生の声をお聞きできるかという心配もございましたけれども、皆さんの顔をみながらいろんなお話をさせて頂いたり、いろんな文化に触れたり、様々な皆様の活動を見聞きする中で、こういう建物がこの地域にふさわしいのではないかと、いうことを、みんなで紡いでいくことができたのではないかと考えております。ゆずの種というキャッチコピーがありますけれども、今まさに種を撒こうとしていく状態だと思います。やっと少しずつですが種の形が見えてきたのかなと思っています。

まして、今まさに始まったばかりですので、これからいろんな方に関わっていただいて、耕していただいて種をまく素地をみんなで作っていけるように、この基本計画が基となって動いていけたらいいなと思っております。本当にありがとうございました。

【GPMO 湯川】

- ・ 私の方は、主に手法の部分である、官民連携の部分を担当させていただき、実際の教育のあり方、教育施設のあり方も含めてどのような官民連携があるのかといったところを検討させていただきました。改めて、検討委員の皆様、また傍聴においでの方々に対して、本当に感謝申し上げます。この官民連携の分野においては、いわゆる公共施設を作るだけで終わることなく、しっかりと使っていく中で官民連携の可能性を広げることが今後の大きな流れになると思っております。そういう意味で、今回ワークショップ等のご意見を踏まえながら、いろんな方々が学校施設というものを活用していくといったところが一つのポイントになると思っております。今回の検討のプロセスを大事にしながら、今後も事業を構築し展開されていくことを願っておりますし、そうすることが事業の成功への一つの鍵になるのではないかとと思っております。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

【永野委員長挨拶】

- ・ 昨年 7 月 28 日から今日まで半年以上かけまして、北川村の文教施設という観点だけという狭い領域だけではなく、北川村のいわゆる地域創生のあるべき姿と学校のつながりをどういうふうに検討していくかといった視点で、多くの方々に意見を頂戴し支援をいただきながら今日を迎えることができました。思えば、この村の将来 40 年後を見据えて、千人の家族を守っていきたいという熱い熱い思いから始まった検討委員会であり、一つの教育の道筋を村全体、地域全体で考えて、しっかり計画を練った全 9 回の検討委員会でした。まさに、総力を挙げて、村の行く末を学校教育とともに考えていくという想いで、皆さんここに参画をしていただいていたのであらうと思います。検討委員会での様々なご意見だけではなく、子どもたちや地域の方々の熱い思いもたくさん詰まった報告書が出来上がりました。本当にありがとうございます。全国的にも大変名高いアドバイザーをはじめ、有識者の委員の皆様も、本当に熱い思いを持ってたくさんのメッセージやご意見を寄せていただきましたので、それらを活かしながらこれからの北川村の振興に教育というものを入れていただき、ぜひともこの計画が実現の方向に向かうことができるように祈念しております。そのような思いを込めまして、これから基本計画報告書を村長様にお渡ししたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【上村村長挨拶】

- ・ ただいま北川村文教施設子育て環境等整備事業基本計画報告書をいただきました。報告書の作成にあたりまして、永野委員長を始め委員の皆様、柳川アドバイザー、GPMO 湯川様、そして今回の開催をご支援いただきました文部科学省大臣官房文教

	施設企画防災部施設企画課の皆様におかれましては、大変お世話になりましたことを厚く御礼申し上げます。この基本計画報告書は、今後の北川村の教育の方針そして施設のあり方のマスタープランになるものでございます。その計画の作成に当たって、昨年の7月に第1回検討委員会を開催し、その後8回に亘って議論を重ねていただきました。その議論の中で、子どもたちそして教職員、村民の方々を対象としたワークショップ並びにアンケートによる多くのご意見をいただき、委員の皆様がそれぞれのお立場から真摯に向かい合い、かつ前例にとらわれることなくご検討いただきながら完成したものだと思っております。前例にとらわれないということは、北川村だからこそできる特色と魅力ある教育について、ご議論いただいたものと認識しているところでございます。この報告書にまとめられました教育の方向についてですが、15年一貫教育について、これまでの主要な取り組みの一つである北川学をさらに発展させ、村の基幹産業のゆずを活用したSTEAM教育などにより、子どもたちが多様性や主体性、創造性を育み、社会や地域をよりよくしていくことを目指して、これから先今以上に厳しくなる社会を生き抜いていくことができる子どもの育成が重要だという基本理念を提唱していただきました。さらに、この教育を支えていく施設として、保幼小中一体型の施設であることはもとより、提唱していただきました教育の基本理念を実現できるようにするために、多様な考え方を持った多くの方々が活用していただけるような図書館や公園、サテライトオフィスなどの施設環境についてご提言をいただきました。また、このような施設整備等に向けて、PFIを活用するなど、村にできるだけ財政的な負担がかからないような整備手法についてのご提案もいただきました。北川村の創生総合戦略で掲げております「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」の実現のためにも、地域から学校をなくさないことは何よりも大切なことであり、本日報告書をいただきましたこの計画の内容を、できるだけ早い時期に、村民の皆様、議員の皆様とも共有を図り、永続でき、魅力と特色ある子育て教育環境の整備構築に向けて、村民の皆様と一丸となって今後検討を深めてまいりたいと思います。最後に、本事業に関わっていただきました全ての方々に感謝を申し上げ、重ねてお礼を申し上げ挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。
--	---

議事経過	(4) 文部科学省 挨拶 大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課 課長補佐 高草木 伸 様
	・このたびは、文部科学省の事業としまして、文教施設におけるPPP/PFIの先導的開発事業ということで検討を行っていただきました。我々としましても、学校施設の整備のみならず、地域全体の課題として地方創生に資する事業として、その一助となれたことをとても光栄に思いますし、嬉しく思います。今回、協議会を9回開催していただき、また、ワークショップなどもかなり精力的に行っていたところだと思います。今回のテーマとして、学校施設の一体化また公共施設との複合化それに伴うPFIの導入ということで、さまざまなテーマを織り込んだ形で検討していただきました。PFIについては、例えば民間のノウハウの活用によってコストを縮減できたり品質管理を行ったりという具体的なメリットもございしますが、そういったことを契機としまして、まさに教育環境の向上やコミュ

	ニティの拠点としての機能の向上など、大きなメリットを生み出すことができるような素晴らしい議論をしていただいたものと思っております。文部科学省としても、有識者会議におきまして、新しい時代の学びに対応した学校施設のあり方につきまして、議論しているところでございます。3月年度末に最終報告を取りまとめる予定となっておりますが、この報告書の中にも、官民連携手法の導入ということが掲げられているところでございます。今回の北川村様の検討結果の報告書を拝見させていただきましたが、この検討過程だけでも既に素晴らしい成果だと思っており、全国の自治体の好事例として参考となるものと思っております。今後さらに議論を進めていただきながら建設に向けた取り組みが進み、さらなる好事例として昇華していただけるととてもありがたいと思っております。そういった事例を横展開していくことを通じまして、効果的な官民連携手法の導入が全国的に普及することを願って、我々としても本事業を推進してまいりたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。
--	--

議事経過	(5) 閉会 【田中教育長】 ・文部科学省様からの挨拶にもありましたように、国でもこれからの新しい時代の学校施設のあり方ということが検討されております。今回の9回に亘る検討委員会につきましては、これからの教育をどうしていくのか、その施設のあり方はどのような形がふさわしいのか、その北川村版がまさしく検討されたものというように思っております。検討に際しては、子どもたちそして地域の方、教職員も参加していただいたワークショップも精力的に行われましたし、そういったご意見を反映しつつ、委員の皆様のご意見も取り入れた形で今回の報告書としてとりまとめられました。これまでを振り返っても、北川村がいろいろな施設を作る際に、ここまで丁寧な検討を重ねてきたことは初めてではないかと思っておりますし、何より地域の方々の様々なご意見が反映された内容になっていると思います。また、このたびは国の事業を活用させていただき、建設した後の管理運営なども含めて検討するという大変有意義な機会になったのではないかと感じております。ただ、このたびの報告書は、若干幅も持たせながら方向性を示したものになっておりますので、これをどういう形に具現化していくのがいいのか、今後の作業がまさにこれからの私たちの正念場になっていくのだと実感しております。今後も、地方創生にも貢献できるような魅力的な教育環境を創造するという視点から、中山間のこれからの学校のあり方というのを突き詰めていきたいと考えております。委員の皆様も、それぞれの立場から今後ともいろいろなご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもお世話になりました。ありがとうございました。
------	---

【事務局】

- ・ 以上をもちまして、本検討委員会を終了させていただきます。全9回に亘りご検討いただき、本当にありがとうございました。これからもご協力よろしくお願いいたします。おつかれさまでした。

■第1回 小学生WS「こんな学校あったらいいな！プロジェクト」 運営内容

【テーマ】 ぼくやわたしの「お気に入りの場所」を紹介しよう！

【日時】 令和3年7月27日（火） 午前9時～午前10時30分

【場所】 北川小中学校 多目的ホール

【参加者】 小学4年生、5年生、6年生 25名

【WSの趣旨】
これから、村の人みんな、村の人みんなが使える学校を考えていく。
みんなの思いを、地域の人に届けよう！
小学生のみんなも、その一員として、こういう場所がお気に入りだ！
こんな場所をまたつくってほしい！、という気持ちを伝えていこう！
小学生のこどもたちが、学校空間で感じていることを探る。
お気に入りの場所、人気の場所についてたずね、
どんな場所に惹かれているか、その理由、空間的特徴を探る。

Step1 5分 ● ガイダンス 担当：教育委員会
「こんな学校あったらいいな！」プロジェクトの紹介

Step 2 10分 ●情報提供

建物をつくる仕事を体験しよう！

担当：設計工房顕塾 柳川奈奈

(5分) 建物をつくること、設計という仕事について簡単に紹介し、

(5分) 「図面」の見方について説明する。

Step 3 45分 ●ワークショップ

0. お気に入りの場所の写真を集めよう！

事前に、各自のChromebookで、お気に入りの場所を写真撮影。

当日、児童本人が、どの場所を撮影していたか、わかる状況を準備。

自分の好きな場所と理由が発表できるよう、事前準備を行う。

(30分) 1. 「お気に入りの場所」に投票しよう！

それぞれ写真を撮影した場所の中から、一番大好きな場所を選び、

○シールを張ってもらう。

○シールには、名前を書いて、図面に貼る。

まずは、6年生から、5年生、4年生。順番に。(学年色別)

前の学年の様子をみて、準備する。

6年生：青、5年生：緑、4年生：黄色。

貼る時は、場所がわからない場合、大人がアシストする。

(15分) 2. 人気の場所、発表！

投票数の多かった場所を紹介。

なぜそこを選んだか、子どもたちに尋ねる。

3. こんな場所もあるんだよ！

人気の場所に合わせて、他の特徴的な空間をもつ学校、世界の学校の
写真を示して、子どもたちの反応をさぐる。

*2・3は、場所ごとに、セットで行っていく。

Step4 5分 ●全体共有

みんなの意見をまとめて、校長先生や村の人に発表する旨、伝達。
大人もこどもも、みんなで考えていくので、これからも協力して
みんなで学校をつくっていこう！という意識づくりをし、
次回につなげる。

*全体構成として、児童の状況にもよるため、余裕をみて1時間10分としています。

(Sc=1:600)

プール
みんながみずをのぼ
りあそびがうた
をうたう。

みんなと、70-80
や平泳ぎで
たくさん練習
したから。

平泳ぎの練習
かできるから。
(フール)

プール
平泳ぎ
がうまくな~~った~~
たから。

① 70-1
みんなのしく
なかおでするこ
と

メダカの池です。
理由は、メダカがいっぱい
いてかわいくて、いちさ
れず、スイソンが冬か
春とかにきて、きれ
いだから。

メダカの池
メダカが気持ちよく
泳いでいると自分
の気持ちもよくな
るから。

めだかがいところ
めだかがいとき
ておよいで"いる
からです。

わたしの日記
おたが ちやうさくで
あるのよ わかん
ていふおれは "わ" ち

北
フル

プール
泳ぐのことが
楽しい。好き
です。

フーエル
みんなの元氣を長て
いる姿が見えて自分
の泳ぎに生かされて
楽しいから。 フーエル

夕日のボール
木の香りがいい
-良い匂い
・木でできていることで落ち
つくでいることができて
・夕方くらいには、優しい日
の光を浴びることができる

おたのしみか
いできるか
ら。

川中・南校舎
(1-1,1-2,1-6)

運重カ場
みんなとの
仲がミ采めら
れたから。

運動場
みんなの笑っている
声などを聞くことが
楽しいわ。

運動場
サッカーなど
色々なスポーツ
ができてくるから
那央生

運動場
みんなが楽しく
遊んでいて明るい
雰囲気です。

うんと
クイヤ
木の

運動場
みんなと一緒に
仲良く遊ぶこと

れな

放課後に、
みんな楽しく、
サッカーをしたッ
しているから。

北川小学校
グラウンド

から

たかよし店場

3 1

花

体育食官
体をいばい動かせる
元気いばい
遊ぶことできる
か

体育館
いろんな運動道具が
あて、ふだん教室で
できないこともでき
るから

体育館
飛び箱など色々
々な運動がで
きるから

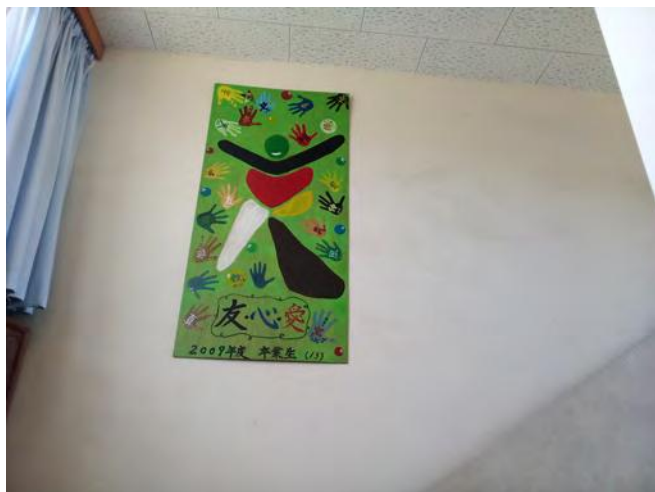
体育館
 ほくは運動か好
 まて得意たかろほ
 くは前に出たりする
 とはあるか活躍
 でまきいと思ひ
 で体育館かナ生
 でな膝澤小僧

北川中学校
グラウンド









[illegible]

二階図書室
私のお気に入り、場所が二段図書室な理由は、二つあります。
一つ目は私は本が好きだからです。本を読むことで、いろんなことを知ることができるところです。
二つ目は、色々な種類の本を読めるからです。例えば、何かを調べたい時に、本の種類が多くと、調べることが調べやすくなるからです。



月 日 曜日

図書室									
ぼくが図書室を好きな理由は、たくさんあ	る本の中から自分に合う本を探すのが楽しい	し、様々なジャンルの本があるので、毎回ち	がう感覚で楽しめるから、図書室が好きです。						

月 日 曜日

音楽室									
ぼくが音楽室を好きな理由は、音楽の勉強	もする時に、みんなで楽しく合奏ができるし、	ぼくが好きな木琴があって、毎回音楽室に行	く時に、ワクワクしてしまうからぼくは、音	楽室が好きです。					



月 日 曜日

正問入ッてすぐの木

私がこの場所にした理由は、木の下が、か
げになッているからです。二つ目は、木の下
に立ッていると色々な風景が目に入ッてく
るからです。

月 日 曜日

二階図書室

私がこの場所にした理由は、三年生の時に、
どの本を借りるかなやんていた時に、オスス
メの本を教えてくれた事がうれしかッたか
です。私が、みんなに本を好きになッて
もらうために、こまッている人がいた
で、だから今、オススメの本を教えてあげていま
す。

[illegible]

月　日

曜日

圖書室

僕がこの場所にいた理由は、本や図鑑などがたくさんあり、落ちつけるし、おもしろい本があり、みんなが楽しく読めるからです。



月 日 曜日

音楽室

私が音楽室を選んだ理由は、音楽の勉強で
いろんな楽器や、聞いたことない名前の楽器
が使えるからと、みんなで歌ったりするのが
すごく楽しいからです。

月 日 曜日

図書室

私が図書室を選んだ理由は、いろんな物語の本がいっぱいあって本を選ぶのが楽しいからと静かな場所です。本が読めるし、静かなので落ちつくからです。

プール

プールは、楽しく、
平泳ぎがうまくなれ
たから



運動場

みんなで遊んで仲
を深められるから



ランチ ーム

みんなでご飯を
食べれるから



図書室

自分の知らないこと
や物語など簡単に見
たり、知ったりする
ことが出来るからで
す。



運動場

休み時間にサッカーなど走ったり動いたりして、ふだんから体力をつけたり健康にも良いので運動場は、大事なところだと思ったからです。



体育館

体育の授業で跳び箱やマット運動などいろいろな体験などが出来るからです。



運動場

みんなが楽しく
遊んでいて明る
い雰囲気で楽し
いから。



教室

みんなが明るくて
楽しい雰囲気だか
ら。



プール

みんなの頑張っている姿
が見えて自分の泳ぎに生
かされて楽しいから。



体育館

跳び箱など色々な
運動ができる場所
だから



運動場

サッカーなどの
運動ができる
から



プール

プールも好き
だし、泳ぐこ
とができるか
ら



プール

クロールをみんなでたくさん練習したから



運動場

休み時間にみんなで楽しく遊んだり放課後にみんなと楽しくサッカーをしたりしたから



6 年教室

みんなと楽しく過
ごしている場所だ
から



音楽室

みんなの歌声と楽器の
音を聞くことが楽しい
から



運動場

みんなの笑って
いるところなど
をみるのが楽し
いから



体育館

体を動かすことがで
きるし、元気いっぱ
いに遊ぶ事ができる
から



体育館

体育館ではいろんなことができて楽しいし、道具がいっぱいあるから



運動場

いろんな遊び道具があって、みんなとたくさん関わって遊ぶことができるから



6 年教室

たくさん勉強をして、みんなと会話ができるし、リラックスして楽しく過ごすことができるから



プール

平泳ぎなどの練習ができるから



6 年教室

みんなと勉強ができて、自分の机があって落ち着くから



音楽室

楽器がたくさんあって楽しいし、音楽の授業が好きだから

